

ノートルダム清心女子大学
地域連携・SDGs 推進センター実績報告書

[2019（令和元）年度]

ノートルダム清心女子大学
地域連携・SDGs推進センター

目 次

センター長ご挨拶	1
I. 地域連携・SDGs 推進センターの概要	2
1. 設立の趣旨	2
2. 活動のポリシー	2
3. 組織	2
4. 地域連携・SDGs 推進センターの位置づけ	
ノートルダム清心女子大学運営組織	3
5. ノートルダム清心女子大学地域連携・SDGs 推進センター規則	4
II. 地域連携・SDGs 推進センターのポリシーについて	5
III. 実績報告（地域連携）	8
1. これまでの協定締結	8
2. 連携協定に基づく活動実績	8
1) 岡山市教育委員会との連携協定に基づく活動実績	8
2) 早島町との包括的連携協定に基づく活動実績	9
3) 株式会社山陽新聞社との包括的連携協定に基づく活動実績	9
4) NPO 法人こくさいこどもフォーラム岡山との包括的連携協定に基づく活動実績	10
5) 岡山市との包括的連携協定に基づく活動実績	11
5-2) 岡山市との包括的連携協定に基づく活動実績 (「令和元年度学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト」)	12
5-3) 岡山市との包括的連携協定に基づく活動実績 (「ももちゃり MAP 制作プロジェクト」)	13
3. 地域連携に係るその他の活動実績	14
1) 福武教育文化振興財団との連携活動実績	14
2) その他の活動実績	14
4. 各連携協定に基づく活動に関する報告	15
「土曜はやしま塾」活動報告	杉能道明 15
2019 年度「国際塾」の報告	福原史子 17
「地産地消マルシェ」活動報告	豊田尚吾 19
「ツボジョーワールド探検隊」3 年目の挑戦	山根知子 21
「清心・出石町活性化チーム」活動報告	豊田尚吾 25
経営経済学研究室（葉口ゼミ）活動報告	葉口英子 28
学生ジョイントグループ部門の活動	濱西栄司 30

IV . 実績報告 (SDGs 推進)	32
1. 「SDGs 理解」の推進に関する活動	32
1) 「SDGs 理解」推進に関する寄稿・発表・説明・取材等	32
2) ナミュール・ノートルダム修道女会の「SDGs 理解」に関する紹介等の活動	33
2. SDGs の達成に関する活動	34
1) 岡山県迷惑防止条例改正関連の活動 (SDG5/4/11 他)	34
2) ESD インターンシップ、ユネスコスクール、京山 ESD 関連の活動 (SDG4/11 他) ...	34
3) SDG に係るその他の取り組みの紹介	35
3. SDGs 推進に関する資料 1 : 「国際人権ひろば」(SDGs 特集) への寄稿	36
4. SDGs 推進に関する資料 2 : 新聞記事	37
5. SDGs 推進に関する資料 3 : ナミュール・ノートルダム修道女会国連オフィスの 活動報告ブログ (https://sndatun.wordpress.com/) 内の SDGs 関連記事の日本語訳	39

センター長ご挨拶

ノートルダム清心女子大学地域連携・SDGs 推進センター長 山下 美紀

ノートルダム清心女子大学の建学の精神に基づき、地域への貢献、および、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals = 以下 SDGs と表記)の達成を推進することを目的として、2019 年 4 月 1 日より、新たに地域連携・SDGs 推進センターとして動き出しました。

これまでも、岡山市をはじめ、こくさい子どもフォーラム岡山(インターキッズ)、山陽新聞社、早島町、和気町、岡山市農業協同組合と連携協定を結び、地域との連携協力に取り組んでまいりました。

また、協定締結先以外からの本学教職員・学生のボランティア派遣要請依頼にも積極的に取り組んでおります。

今後、地域との連携および持続可能な開発目標を達成するための活動が、ますます重要になってくると思われます。当センターのみならず、本学の産学連携センター、生涯学習センターともタイアップしながら、ますます地域貢献・地域発展に寄与するべく活動を進展させていく所存でございます。本学ならではの地域連携・SDGs を推し進めてまいりますので、今後とも皆さまがたのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

I. 地域連携・SDGs 推進センターの概要

1. 設立の趣旨

ノートルダム清心女子大学地域連携・SDGs 推進センターは、前身の地域連携センターを拡充し、総合的な地域貢献活動と「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals : SDGs) の達成、及び関連学術研究・人材育成に取り組むことを目的としている。

2. 活動のポリシー

- ・地域連携ポリシー：岡山・中四国地域の諸団体（地方自治体、産業界、メディア、公益社団・財団法人、NPO 法人等）との連携を引き続き発展させるとともに、京阪神・関東圏・海外の諸団体、国際機関、国際協力 NGO 等との連携も視野に入れる。
- ・SDGs 推進ポリシー：本学の母体ナミュール・ノートルダム修道女会の長年にわたる国際連合や開発途上国での活動、SDGs 制定への尽力、及び世界中の系列大学・学校での SDGs 実践等をふまえた「SDGs 理解」と、女子大学である本学の特徴をふまえた SDGs の達成とを推進する。

3. 組織

名 称：ノートルダム清心女子大学地域連携・SDGs 推進センター

(NDSU Center for Regional Collaboration and SDGs Promotion)

開 設 日：2019 年 4 月 1 日（旧地域連携センター 開設日：2014 年 4 月 1 日）

スタッフ：地域連携・SDGs 推進センター長 山下 美紀

同上 主任 濱西 栄司

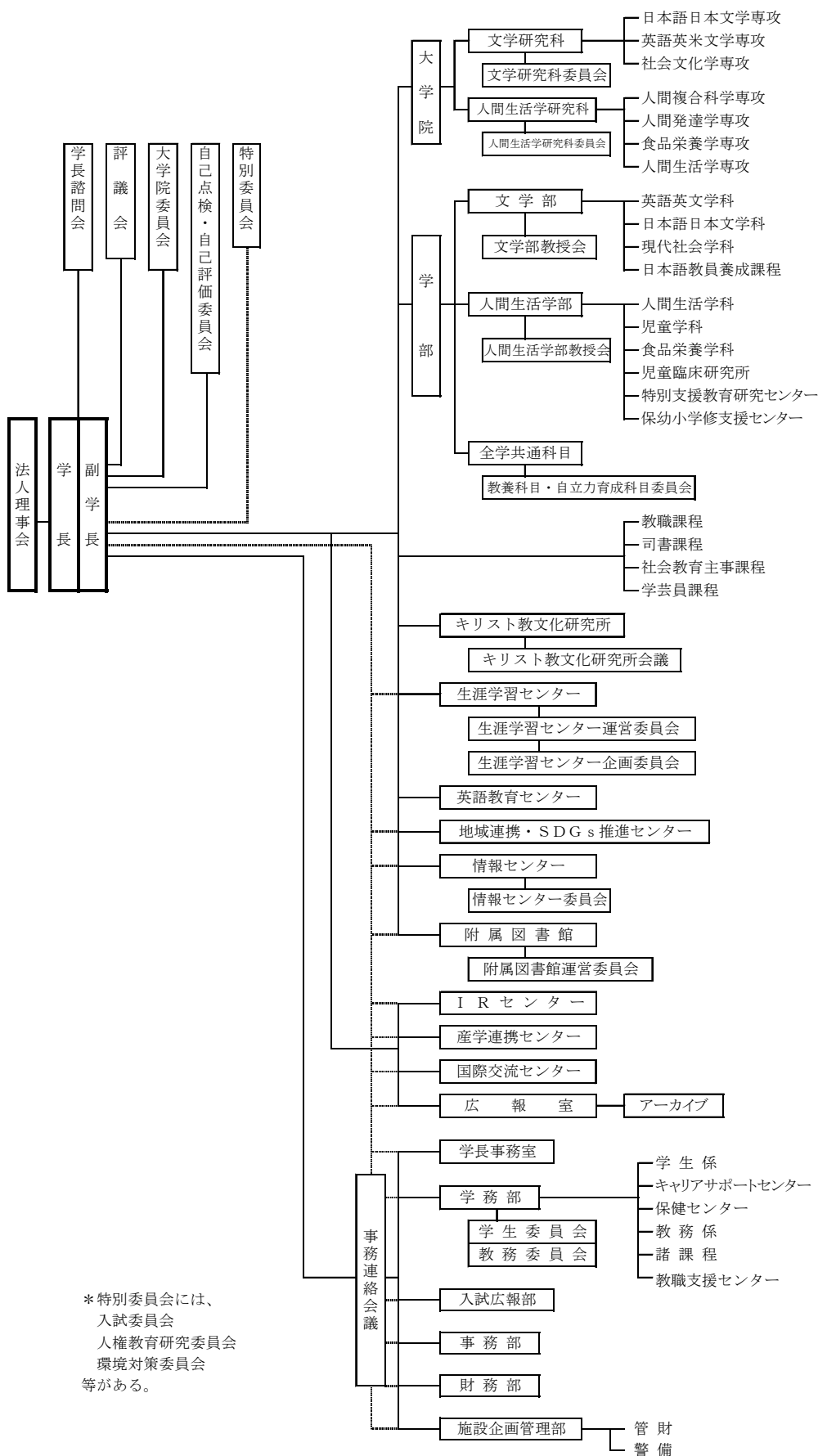
同上 所員 Sr. 高木 孝子

同上 所員 豊田 尚吾

同上 事務職員 平岩 美佳

4. 地域連携・SDGs 推進センターの位置づけ

ノートルダム清心女子大学運営組織（2019（令和元年）年4月1日現在）



5. ノートルダム清心女子大学地域連携・SDGs 推進センター規則

(設置と目的)

第1条 ノートルダム清心女子大学（以下、「本学」という。）の建学の精神に基づき、地域社会への貢献、及び「持続可能な開発目標」（SDGs）の達成を推進することを目的として、地域連携・SDGs 推進センター（以下「センター」という。）を置く。

2 センターの英語名を NDSU Center for Regional Collaboration and SDGs Promotion とする。

(地域連携・SDGs 推進センター運営会議)

第2条 本学における地域連携及びSDGs 推進の方針を決定し、その具体的な内容を検討するため地域連携・SDGs 推進センター運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。

2 運営会議については、別に定める。

(業務)

第3条 センターは、運営会議が決定する本学の地域連携・SDGs 推進の方針に従い、地方自治体、産業界、公益法人、NPO 法人、国際機関、国際協力 NGO 等、地域社会・国際社会で活動する諸団体と連携し、地域への貢献とSDGs の推進、学術研究、幅広い人材の育成を行う。

(組織)

第4条 センターの責任者として、地域連携・SDGs 推進センター長（以下、「センター長」という。）を置く。

2 センター長は、教員の中から学長が任命する。

3 センター長は、センターを代表し、これを統括する。

4 センターに主任を置く。主任は、センター長の命を受け、センターの業務を処理する。

6 センターに所員及び学外所員を置くことができる。

7 センターにワーキンググループを置くことができる。

(事務)

第5条 センターに事務職員を置く。事務職員は、センターの事務を処理する。

(経費)

第6条 センターに係る諸経費は本学の予算から支弁する。

(改正)

第7条 この規則の改廃は、運営会議及び評議会の議を経て学長が行う。

附 則

1. この要領は、2019 年 4 月 1 日から施行する。

2. この規則の制定に伴い、従前の「ノートルダム清心女子大学地域連携センター規則（2014 年 4 月 1 日施行）」は、廃止する。

Ⅱ. 地域連携・SDGs 推進センターのポリシーについて

地域連携・SDGs 推進センター主任 濱西 栄司

1. 地域連携・SDGs 推進センターの設立

ノートルダム清心女子大学地域連携・SDGs 推進センター (NDSU Center for Regional Collaboration and SDGs Promotion) は、前身の地域連携センターを拡充し、総合的な地域貢献活動と「持続可能な開発目標」(SDGs) の達成、及び関連学術研究・人材育成に取り組むことを目的として、2019 年 4 月に設置された。

前身の地域連携センターは、2014 年 4 月に設立され、包括連携協定の締結および協定に基づく連携活動を中心に、地方自治体や企業、メディア、NPO 法人、協同組合等との連携を深めてきた。その地域連携をさらに発展させつつ、国際的にも、また岡山県下でも取り組みが進む SDGs を推進することを目的として設置されたのが、地域連携・SDGs 推進センターである。

本センターのポリシー (HP 上に公表) は地域連携ポリシーと SDGs 推進ポリシーに区別されているが、関連しあっている。以下ではまず、それぞれに込められている意図と両者の関係性について説明し、そのうえで報告書の構成等に触れる。

2. 地域連携上のポリシーと双方向性

まず本センターの地域連携上のポリシーは以下である。

- ・ 地域連携ポリシー：岡山・中四国地域の諸団体（地方自治体、産業界、メディア、公益社団・財団法人、NPO 法人等）との連携を引き続き発展させるとともに、京阪神・関東圏・海外の諸団体、国際機関、国際協力 NGO 等との連携も視野に入れる。（下線は筆者：以下同）

「地域」連携という言葉には、地理的に近接する地域、local での連携というニュアンスはもちろん、(日本の、ひいては世界の) 各地域、regional での連携というニュアンスも込められている。もとより連携の中心は岡山にあるとしても、中四国地域、さらに関西や関東の団体との連携、また後述する SDGs の観点からは海外の団体や国際機関との連携も、射程に入ってくる。センターの英語名が「regional collaboration」となっているのはそのためである。

ポリシーには地域連携を「発展」させるとあるが、より多くの、より多様な、外部団体と連携し、ときに連携協定を結び、数を増やしていくこと（量的発展）は重要だが、一つ一つの連携をより双方向的なものにして、互いの発展により寄与するようなものにしていくこと（質的発展）もまた重要であろう。

これまで地域連携センターは、連携先団体からの提案や相談をうけて、関心を持つ教員・学生とをつなぐ窓口として重要な機能を果たしてきた。そのうえで連携を双方向的なものにするためには、こちら側にも目指すビジョン（こだわりと言い換えてもよい）がなければならない。その点にこだわることで、外部団体にこちらから提供や相談をしたり、事業のありようについてこちらからいろいろな要請をしたりしていく双方向的な連携関係が可能になるからである。

双方向性（互酬性といってもよい）を可能にするそのようなビジョン・こだわりは、地域連携ポリシーそのものよりも、本学の建学理念はもちろん、もう一つの軸である SDGs のポリシーによって規定されることになる。

3. SDGs 推進上のポリシーと現場での実践

次に SDGs 推進上のポリシーは以下である。

- ・ SDGs 推進ポリシー：本学の母体ナミュール・ノートルダム修道女会の長年にわたる国際連合や開発途上国での活動、SDGs 制定への尽力、及び世界中の系列大学・学校での SDGs 実践等をふまえた「SDGs 理解」と、女子大学である本学の特徴をふまえた SDGs の達成とを推進する。

「SDGs」という言葉は、近年、日本でも知られるようになっていて、岡山でもかなり注目されているが、本センターのポリシーにおいて「SDGs」とは、本来のSDGs、すなわち国際連合で合意がなされた『我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ』（Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development [https://sustainabledevelopment.un.org/post2015/transformingourworld]) のなかに位置づけられたSDGs、を指している。つまり、2030年までに世界をおおきく変えていく（transform）ことの必要性・切迫性をうったえ、ジェンダー平等を含めた一人一人の「人権」をすべての目標（Goals）の土台として位置づける——「誰も取り残さない」という有名なスローガンが意味するものもそのことである——「2030アジェンダ」のなかに位置づけられたところの、SDGsを推進していくということである。

SDGsは、前身のミレニアム開発目標（MDGs）はもちろん、国際連合の長年の取り組み（そこにはNGOも関与してきた）の延長上にあり、その本来の意味を理解するには、その歴史を知り、SDGs制定過程での議論もふまえておく必要がある——ちなみにMDGsからSDGsへの移行時にみられたように、SDGsに代わる目標（Goals）についても2025年ごろから検討がなされると予想できるので、つねに国際連合での議論をフォローすることは欠かせない。

本学の母体修道女会（ナミュール・ノートルダム修道女会：Sisters of Notre Dame de Namur[SND, SND de N]) は、長年、開発途上国の支援に携わり、国際連合にアドバイスするNGOとしての資格も有している。SDGsの制定にもグローバルなネットワークを駆使して関与してきた。フランス革命後にはじまる母体修道女会の理念や活動、実績は、本学の建学理念にももちろん投影されているのであり、その存在は、地域連携・SDGs推進センターにとっては極めて貴重なものである——筆者が知る限り、そのような組織を母体に持つ大学は日本にはほかに存在しない。ポリシーにおいて、国際連合とダイレクトにつながっている母体修道女会の「SDGs理解」の推進を掲げているのはそのためである。

加えて本学は、岡山にある県内唯一の女子大であり（正規教員の半分も女性である）、戦後すぐに米国人シスターらによって短大ではなく4年制大学として設立され、女子教育に多大な実績を残してきた。SDGs推進ポリシーで述べている「本学の特徴」とはそういうことであり、その特徴をふまえれば、SDG5（2030アジェンダにおいて強調されてSDGsのなかでも重要な目標とされる「ジェンダー平等」）の推進を核にすること、そして他の全ての目標をSDG5と関連付けて推進すること、という「SDGsの実践」上の方向性が自然と引き出されてくるのである。

そのようなポリシーを地域の現場で実践していく場合の枠組み（手法や戦略の幅や発想）には、今度は地域連携ポリシーが関連してくることになる。

4. 2つのポリシーの関係性

本センターの地域連携ポリシーとSDGs推進ポリシーは、相補的に関連しあっている。

すなわちSDGs推進ポリシーは、＜双方向的な地域連携を発展させる際に＞一つのビジョンとなる。たとえば、ある団体との連携活動において、SDGsの観点から好ましいと思われるようなルールや規則・細則の設定を、こちらから要請することができる——実際、協議の結果、その活動に資するような細則を制定することができた例もある。またある団体との事業においてSDGsと関連するものについては、本学学生の参加を可能にもらえるよう要請することもできる——実際、協議の結果、学生の参加が可能になったケースがある。ある連携団体への情報提供を、SDGsと関連づけて積極的に大学側から発信することもできる——実際、双方にとって有益な関係性が築けるようになっている例も多い。

他方、地域連携ポリシーのほうは、＜SDGs推進を現場で実践する際に＞枠組みになってくれる。たとえばSDGsに関連するある活動を、地域連携ポリシーを参照しつつ、地元岡山の町内会・商店街、警察、議会、NPO、メディアだけでなく、関西のNGO、NPO、社団法人、関東のSDGsネットワークとも連携しながら、ひいては海外の団体や国際機関との連携もいかして実施することができる——実際、SDG5の推進（条例改正など）を幅広い連携で可能にした例もある。

このように、SDGs推進ポリシーは、＜双方向的な地域連携を発展させる際に＞ビジョンを提供し、地域連携ポリシーは、＜SDGs推進を現場で実践する際に＞枠組みを提供してくれるという相補的な関

係性が存在するのである（下図参照）。

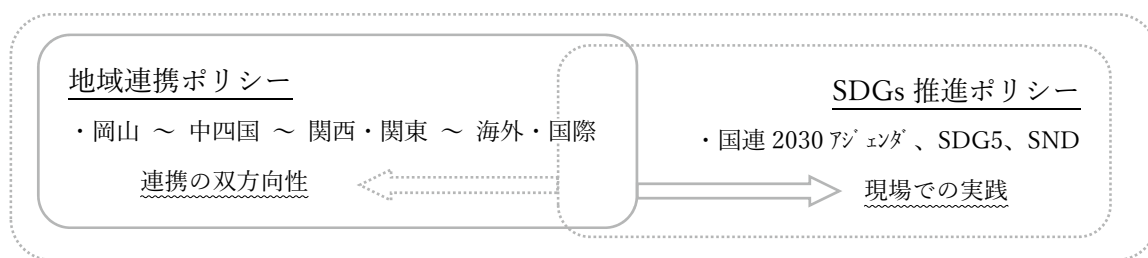


図 地域連携ポリシーと SDGs 推進ポリシーの関係性

5. センターの日常業務と本報告書について

本報告書は、2019 年度の活動実績を記したものである。もとより本報告書は、ノートルダム清心女子大学全体の地域連携や SDGs 推進の活動を報告するものではない。各教員や学生は、学内の各部署は、さまざまなかたちで地域貢献・社会貢献活動をおこなっているが（それらは大学 HP の学科ブログ等において紹介されている）、本報告書はあくまでも地域連携・SDGs 推進センターが直接的にかかわっている活動事例の報告に限定している。

本センターの主な業務は以下である。

- ・地域連携や SDGs 関連の事業・イベントの主催・共催・後援・協力（及び企画・提案）
- ・外部団体から寄せられる地域連携や SDGs 推進に関する相談・提案等への対応
- ・外部団体との連携協定に係る窓口業務、相談業務、締結後のフォローアップ
- ・在学生全体への地域連携や SDGs 関連の取り組み・イベントの紹介
- ・上記の取り組み・イベントへの参加学生のとりまとめとフォローアップ
- ・SDGs に関する情報の収集・分析・公開（国際連合、府省、各種法人、市民社会含む）
- ・SDGs に関する多言語情報の翻訳・収集、分析、公開

地域連携・SDGs 推進センター初の報告書ということで、さまざまな改善や工夫をおこなっている。従来は、連携協定にかかる取り組みについては参加学生の感想を「資料編」に掲載する形をとっていたが、今回は、主にかかわってくださっている教員の方に直接、活動報告を執筆いただくこととした。



実績一覧には、連携協定外の活動や学内外の広報活動も積極的に記すようにした。またこちらから先方に相談・要請をしたような事例（オープンにできるもののみ）についても記録として残している。

他方、実績一覧に記されているもの以外にも、さまざまな応接、問い合わせや協議、イベントや事業の事前説明会や打ち合わせなどはなされている。ただ段階的にまだ伏せておいたほうが良いものは記すことを控えている。そのほか、文部科学省や私立大学協会、私立学校振興・共済事業団、岡山県教育庁、新聞社などからの地域貢献・社会教育等に関する調査への対応も本センターの業務の一つである。

構成についていうと、本報告書では前半を地域連携、後半を SDGs 推進の活動実績一覧としているが、両者はもともと密接に関連していることが多く——上述のように本センターの 2 つのポリシーも関連している——、さらに昨今、SDGs が認知されるにつれて、各連携先団体が SDGs と関連付けてさまざまな事業を実施されるようになることも増えている。それゆえ、区分はあくまでも便宜的なものとお考えいただきたい。

「資料編」については、今年度、SDGs 関連でかずおおく新聞記事に活動が掲載されたものを、新聞社の許可を得て転載させていただいている。本来の「SDGs 理解」を推進する観点から、母体修道女会国連オフィスの SDGs ブログ「SNDatUN」(<https://sndatun.wordpress.com/>) の和訳も進めてきたので、シスターの許可を得てそれらも掲載している。

なお、地域連携・SDGs 推進センターでは、本報告書以外の形でも学内外への活動の「見える」化に取り組んできた。学外に対しては、日・英版ウェブページ (<https://www.ndsu.ac.jp/education/nrs.html>) 作成を作成し、センターのブログ作成も進めている。是非、御覧いただきたい。

Ⅲ. 実績報告（地域連携）

1. これまでの協定締結

- ・2014（平成26）年6月1日
ノートルダム清心女子大学と岡山市教育委員会との連携協力に関する協定を締結
- ・2014（平成26）年8月8日
早島町とノートルダム清心女子大学との包括的連携協力に関する協定を締結
- ・2014（平成26）年8月25日
株式会社山陽新聞社とノートルダム清心女子大学との包括的連携協力に関する協定を締結
- ・2014（平成26）年8月25日
こくさいこどもフォーラム岡山（インターキッズ）とノートルダム清心女子大学との包括的連携協力に関する協定を締結
- ・2016（平成28）年5月12日
和気町とノートルダム清心女子大学との包括的連携協力に関する協定を締結
- ・2018（平成30）年5月23日
岡山市農業協同組合(JA 岡山)とノートルダム清心女子大学との包括的連携協力に関する協定を締結
- ・2018（平成30）年11月2日
岡山市とノートルダム清心女子大学との包括的連携協力に関する協定を締結

2. 連携協定に基づく活動実績¹

1) 岡山市教育委員会との連携協定に基づく活動実績

年 月 日	内 容
2019(平成31)年4月1日	専門指導員派遣事業に係る専門家チーム員に児童学科湯澤美紀准教授・青山新吾准教授が委嘱。 委嘱期間：2019年4月1日～2020年3月31日
2019(平成31)年4月3日	平成31年度岡山市スクールカウンセラーに児童学科東俊一准教授が委嘱。 委嘱期間：2019年4月2日～2020年3月31日
2019(平成31)年4月8日	岡山市特別支援教育専門相談員に児童学科青山新吾准教授が委嘱。 委嘱期間：2019年4月10日～2020年3月31日
2019(令和元)年6月10日	岡山市教育委員会の権限に属する施策及び事務事業の外部評価委員会に現代社会学科二階堂裕子教授が委嘱。 委嘱期間：2019年6月30日～2020年3月31日
2019(令和元)年6月10日	平成31年度「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」について出席依頼。 ・児童学科 赤木雅宣教授(2019年6月25日、2019年10月21日、2020年1月9日) ・児童学科 杉能道明准教授(2019年10月2日)
2019(令和元)年7月25日	英語教育推進のための校内研修会について、児童学科福原史子准教授に出席依頼。 2019年8月28日(浮田ふれあいプラザ)
2019(令和元)年10月1日	岡山市社会教育委員に現代社会学科二階堂裕子教授が委嘱。 委嘱期間：2019年10月1日～2021年9月30日
2020(令和2)年2月3日	英語教育推進のための校内研修会について、児童学科福原史子准教授に出席依頼。 2020年2月20日(岡山市立浮田小学校)

¹ 協定締結時期の順に掲載。

2) 早島町との包括的連携協定に基づく活動実績

年 月 日	内 容
2019(令和元)年5月11日	土曜はやしま塾(9:00～10:30)に学生ボランティアとして児童学科3年生を2名派遣。
2019(令和元)年5月18日	土曜はやしま塾に学生ボランティアとして児童学科3年生を1名派遣。
2019(令和元)年5月28日	早島町立図書館古典文学講座講師として日本語日本文学科の東城敏毅教授に派遣依頼。
2019(令和元)年6月15日	土曜はやしま塾に学生ボランティアとして児童学科3年生を1名派遣。
2019(令和元)年6月22日	土曜はやしま塾に学生ボランティアとして児童学3年生を1名派遣。
2019(令和元)年7月6日	土曜はやしま塾に学生ボランティアとして児童学科3年生を1名派遣。
2019(令和元)年7月20日	土曜はやしま塾に学生ボランティアとして児童学科3年生を2名派遣。
2019(令和元)年12月4日	早島町景観審議委員会委員に人間生活学科上田恭嗣特任教授が委嘱。 委嘱期間：2020年1月1日～2021年12月31日
2019(令和元)年12月7日	土曜はやしま塾に学生ボランティアとして児童学科3年生を2名派遣。
2019(令和元)年12月21日	土曜はやしま塾に学生ボランティアとして児童学科3年生を1名派遣。

3) 株式会社山陽新聞社との包括的連携協定に基づく活動実績

年 月 日	内 容
2019(平成31)年4月8日	山陽新聞カルチャープラザ講師として英語英文学科広瀬佳司教授に派遣依頼。 出張講義「原書で読むアメリカ文学」 第4週月曜(2019年4月22日～2020年3月23日)
2019(平成31)年4月26日	山陽新聞カルチャープラザ講師として日本語日本文学科東城俊毅教授に派遣依頼。 出張講義「『万葉集』の世界」 第1週金曜(2019年4月1日～2020年3月31日)
2019(令和元)年5月27日	第70回岡山県美術展覧会(岡山県、山陽新聞社、おかやま県民文化祭実行委主催)審査員として児童学科片山裕之教授に派遣依頼。 2019年8月21日(岡山県天神山文化プラザ)
2019(令和元)年9月10日	山陽新聞社 NIB・NIE 部長の来学。NIE 事業等について協議。
2019(令和元)年10月17日	山陽新聞 140 周年記念地域づくり連続シンポジウム「令和時代の地域をつくる」第3回「お金と地域の新しい関係」連動企画：ワークショップ(2019年10月17日)参加者募集について本センターよりマナバフォリオを用いて在学生に案内。
2019(令和元)年10月17日	山陽新聞創刊140周年記念連続シンポジウム「令和時代の地域をつくる」第3回「お金と地域の新しい関係」への出席(依頼)。

2019(令和元)年11月5日	山陽新聞創刊140周年記念連続シンポジウム「令和時代の地域をつくる」第3回「お金と地域の新しい関係」(2019年11月11日)参加者募集について本センターよりマナバフォリオを用いて在学生に案内。
2019(令和元)年11月11日	山陽新聞創刊140周年記念連続シンポジウム「令和時代の地域をつくる」第3回「お金と地域の新しい関係」への出席(依頼)。
2019(令和元)年12月2日	SDGs ネットワークおかやま定例会(2019年12月11日)参加者募集について本センターよりマナバフォリオを用いて在学生に案内。
2019(令和元)年12月11日	SDGs ネットワークおかやま定例会への出席(依頼)。
2020(令和2)年1月30日	山陽新聞140周年記念地域づくり連続シンポジウム「令和時代の地域をつくる」第4回「移動の自由確保」連動企画:ワークショップ(2020年2月12日)参加者募集について本センターよりマナバフォリオを用いて在学生に案内。
2020(令和2)年2月20日	山陽新聞140周年記念地域づくり連続シンポジウム「令和時代の地域をつくる」第4回「移動の自由確保」への出席(依頼)。

4) NPO 法人こくさいこどもフォーラム岡山との包括的連携協定に基づく活動実績

年 月 日	内 容
2019(令和元)年5月28日	第16期(2019年度)国際塾について、こくさいこどもフォーラム事務所においてセンター主任と会長・副会長が協議。
2019(令和元)年6月9日	第16期こくさいこどもフォーラム岡山主催国際塾入塾式、及び第1回講座の開催協力。 開催日時:2019年6月9日(日)10:00~14:00 開催場所:ヨゼフホールB棟2200JB、ラウンジ
2019(令和元)年6月16日	第16期こくさいこどもフォーラム岡山主催国際塾第2回講座(「プレゼンテーション・人に伝わる声の出し方」山陽放送ラジオパーソナリティ 滝沢忠孝様)の開催協力。 開催日時:2019年6月16日(日)10:00~12:00 開催場所:ヨゼフホールB棟2200JB
2019(令和元)年9月8日	第16期こくさいこどもフォーラム岡山主催国際塾第7回講座(「未来をつくる~岡山県の高校生に、いま伝えたいこと~」ストライプインターナショナル(株)代表取締役社長 石川康晴様)の開催協力。在学生の参加。 開催日時:2019年9月8日(日)10:00~12:00 開催場所:ヨゼフホールB棟2200JB
2019(令和元)年9月15日	第16期こくさいこどもフォーラム岡山主催国際塾第8回講座(「グローバルに活躍できる人材となるために」岡山県知事 伊原本隆太様)の開催協力。在学生の参加。 開催日時:2019年9月15日(日)10:00~12:00 開催場所:ヨゼフホールB棟2200JB
2019(令和元)年9月22日	第16期こくさいこどもフォーラム岡山主催国際塾第9回講座(「日本から見た「仏教学」の世界~信仰から研究へ」岡山ビジネスカレッジ国際文化学科専任教員 道上知弘様)の開催協力。 開催日時:2019年9月22日(日)10:00~12:00 開催場所:ヨゼフホールB棟2200JB

2019(令和元)年10月13日	第16期こくさいこどもフォーラム岡山主催国際塾第10回講座（『吉備』の歴史と伝統文化の開催」民俗学者・元岡山県国民文化祭総合プロデューサー 神崎宣武様）の開催協力。 開催日時：2019年10月13日（日）10：00～12：00 開催場所：ヨゼフホールB棟2200JB
2019(令和元)年10月20日	第16期こくさいこどもフォーラム岡山主催国際塾第11回講座（「世界に目を広げ、そこから日本を知ろう」国際塾塾長・NPO法人こくさいこどもフォーラム岡山会長 浜家弘巳様）、及び卒塾式の開催協力。 開催日時：2019年10月20日（日）10：00～14：00 開催場所：ヨゼフホールB棟2200JB、ラウンジ

5) 岡山市との包括的連携協定に基づく活動実績

年 月 日	内 容
2018(平成30)年5月	岡山市都市計画審議会委員に現代社会学科二階堂裕子教授が委嘱。 委嘱期間：2018年4月1日～2020年6月30日
2018(平成30)年5月	岡山市北区づくり推進事業審査委員会委員に現代社会学科山下美紀教授が委嘱。 委嘱期間：2018年6月1日～2020年5月31日
2018(平成30)年6月	岡山市男女共同参画社会推進センター運営委員会委員に現代社会学科山下美紀教授が委嘱。 委嘱期間：2018年7月1日～2020年6月30日
2018(平成30)年11月	岡山市基本政策審議会委員に現代社会学科山下美紀教授が委嘱。 委嘱期間：2018年11月15日～2020年11月14日
2018(平成30)年11月	岡山市人事委員会委員に人間生活学部児童学科の西井麻美教授が委嘱。 委嘱期間：2019年2月1日～2023年1月31日
2019(平成31)年4月1日	市民の童話賞選考委員に児童学科村中李衣教授、日本語日本文学科星野佳之准教授が委嘱。 委嘱期間：2019年4月1日～2021年3月31日
2019(平成31)年4月1日	岡山市文学賞運営委員に日本語日本文学科山根知子教授が委嘱。 委嘱期間：2019年4月1日～2021年3月31日
2019(平成31)年4月5日	平成31年度岡山市特別支援教育幼稚園訪問相談員に児童学科青山新吾准教授が委嘱。 委嘱期間：2019年4月5日～2020年3月31日
2019(平成31)年4月5日	「路面電車乗り入れを含めた岡山駅前広場のあり方検討会」委員に関する人間生活学科上田恭嗣特任教授の委嘱期間延長。 委嘱期間：2016年7月16日～2020年3月31日
2019(令和元)年5月17日	岡山市産業観光局農林水産部農林水産課担当者の来学。2019年度「地産地消マルシェ」（2019年11月2日開催）への協力依頼。人間生活学科豊田尚吾教授、同学生で活動を開始。
2019(令和元)年7月16日	岡山市本庁舎整備検討会会員に人間生活学科上田恭嗣特任教授が委嘱。 委嘱期間：2019年8月1日～2019年度末

2019(令和元)年7月18日	岡山市総合戦略の進捗を検証する市主催「まち・ひと・しごと創生市民会議」(8月9日)について、センター主任に出席依頼。
2019(令和元)年8月8日	岡山市政策局担当者より「Society5.0社会実装研究会」の案内と Society5.0にかかわる研究シーズの学内調査の依頼。本センターより学内で実施。
2019(令和元)年9月13日	岡山市消費者教育推進地域協議会委員に人間生活学科豊田尚吾教授が委嘱。 委嘱期間：2019年10月1日～2021年9月30日
2019(令和元)年10月11日	岡山市主催リーダー育成研修「岡山の市民活動を支える10人のリーダーの価値観を探るインタビュー」参加者募集について本センターよりマナパフォリオを用いて在学生に案内。
2019(令和元)年12月14日	第35回岡山市文学賞 市民の童話賞表彰式・記念行事の開催。<ツボジョーワールド探検隊>の活動報告、及び文学創作ワークショップ(児童学科教授村中李衣)の実施。 開催日時：2019年12月14日(土)13:30～16:30 開催場所：本学ヨゼフホール A 棟ヨゼフ 300、1202JA
2020(令和2)年1月7日	岡山市政策局政策部事業政策課より、岡山市中心部のコンセプト策定に関する専門的見地からの意見(キーワード、キーコンセプト、着眼点等)を人間生活学科上田恭嗣特任教授に依頼。 期間：2020年1月27日～2020年3月31日
2019(令和元)年3月9日	岡山市主催「第2回 Society5.0 社会実装研究会」(4月23日)について、センター主任に報告依頼。

5-2)岡山市との包括的連携協定に基づく活動実績 (「令和元年度学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト」)

年 月 日	内 容
2019(令和元)年5月10日	岡山市政策局政策企画課より「令和元年度学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト：学生ソログループ部門」について募集案内。学内に通知。 募集期間：2019年5月8日～2019年6月21日 補助金額：補助限度額 30 万円
2019(令和元)年6月17日	岡山市政策局政策企画課長の来学。「令和元年度学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト：学生ジョイントグループ部門」(複数大学の学生から成る部門)について本学学生の参加要請。本センターよりマナパフォリオで在学生に案内。面談を経て学生 6 名が参加。
2019(令和元)年7月17日	「学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト：学生ソログループ部門」に本学より以下の 5 事業(全 15 事業中)採択。清心・出石町活性化チーム(代表：人間生活学科豊田尚吾教授)、ツボジョーワールド探検隊(代表：日本語日本文学科山根知子教授)、岡山市ふるさと納税応援隊、岡山市パフェ部、「若者視点の岡山市観光地化」チーム(以上 3 つの代表：人間生活学科葉口英子准教授) 活動期間：2019年7月～2019年2月16日
2019(令和元)年7月25日	学生イノベーションチャレンジ・ジョイントグループ部門の活動細則(ハラスメント予防関連)について、岡山市政策局担当者と内容を協議のうえ、策定。

2019(令和元)年7月27日	「学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト」キックオフミーティングの開催協力。 開催日時：2019年7月27日(土) 18:00～20:00 開催場所：西川アイプラザ会議室
2019(令和元)年10月26日	「学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト」中間報告会の開催協力。 開催日時：2019年10月26日(日) 14:00～16:00 開催場所：ももスタ(岡山駅前イコットニコット)
2020(令和2)年2月16日	「学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト」活動報告会(最終報告会)の開催協力。 開催日時：2020年2月16日(日) 14:00～17:00 開催場所：岡山市勤労者福祉センター 体育集会室

5-3) 岡山市との包括的連携協定に基づく活動実績 (「ももちゃり MAP 制作プロジェクト」)

年 月 日	内 容
2019(令和元)年10月21日	岡山市市民協働企画総務課より、コミュニティサイクル(ももちゃり)PRパンフレットの産官学協働制作についての依頼。本センターよりマナバフォリオで在学生に案内。
2019(令和元)年11月19日	岡山市市民協働企画総務課担当者を中心に、岡山市交通政策課担当者、サイカパーキング株式会社担当者、本センター主任が事業方針・時期について協議。 開催日時：2019年11月19日(火) 10:30～12:00 開催場所：本センター応接室
2019(令和元)年12月5日	ももちゃりPJ参加希望学生への事前説明会。13名参加。 開催日時：2019年12月5日(木) 12:20～12:55 開催場所：3-3セミナー
2019(令和元)年12月20日	ももちゃりPJ事業説明会。市交通政策課局担当者より市交通政策状況、サイカ担当者よりパンフレット制作依頼内容の説明。11名参加(1名は留学先からスカイプ参加)。 開催日時：12月20日(金) 12:20～12:55 開催場所：ヨゼフホールA棟1201JA
2019(令和元)年12月26日	ももちゃりPJ参加者・関係者の顔合わせ会。自己紹介、SDGsゲーム(市交通政策課)、SDGsレクチャー(本センター主任)の実施。8名参加(2名は留学・旅行先よりスカイプ参加)。 開催日時：2019年12月26日(木) 11:00～14:00 開催場所：岡山市研修所(ほっとプラザ大供)会議室
2020(令和2)年2月3日	ももちゃりPJ参加学生とファシリテーターによる作業。 開催日時：2020年2月3日(月) 9:30～12:00 開催場所：ヨゼフホールA棟1201JA
2020(令和2)年2月10日	ももちゃりPJ参加学生とファシリテーターによる作業。 開催日時：2020年2月10日(月) 9:30～16:30 開催場所：ヨゼフホールA棟1201JA

3. 地域連携に係るその他の活動実績

1) 福武教育文化振興財団との連携活動実績

年 月 日	内 容
2019(平成31)年4月4日	福武教育文化振興財団スタッフの来学。本センター主任と連携活動についての協議。
2019(平成31)年4月11日	福武教育文化振興財団事務所において、本センター主任と財団スタッフが協議。瀬戸内国際芸術祭への本学学生参加とInstagram広報を実施するプロジェクト発足。
2019(平成31・令和元)年4月17日、24日、5月15日	福武PJ参加学生9名とセンター主任による打ち合わせと作業。
2019(令和元)年5月19日	福武PJ参加学生が、瀬戸内国際芸術祭春会期の犬島・小豆島を訪問。Instagram等での発信を開始。
2019(令和元)年6月5日	福武PJの報告会を本学において実施。財団理事長・事務局長、及び(株)ベネッセ 瀬戸内国際芸術祭担当者が出席。 成果の一部は、財団機関紙「FUEKI」第70号に掲載。

2) その他の活動実績

年 月 日	内 容
2019(令和元)年5月20日	岡山県生涯学習センター担当者の来学。「若者発！まちプロ」事業について本センターより在学生にマナバフォリオで案内。
2019(令和元)年8月9日	備中県民局地域づくり推進課担当者の来学。「人づくり、地域づくり応援隊事業」について本センターよりマナバフォリオを用いて在学生に案内。
2019(令和元)年12月11日	NPO 法人チャリティーサンタさん主催（岡山市協力）の「ひとり親世帯への絵本プレゼント」用選書会（2019年12月12-13日）参加者募集について本センターよりマナバフォリオを用いて在学生に案内。
2020(令和2)年1月30日	岡山工業高校教員の来学。県立岡山工業高等学校・インフラメンテナンス国民会議「ちゅうごく」共催「岡山道路パトロール体験会」（2月29日）参加者募集について本センターよりマナバフォリオを用いて在学生に案内。

4. 各連携協定に基づく活動に関する報告

【早島町との包括連携協定】

「土曜はやしま塾」活動報告

保幼小小学修支援センター長 杉能 道明

早島町と本学は2014年8月8日に包括的連携協力に関する協定を締結している。2017年4月24日に早島町教育委員会から「土曜はやしま塾」に学生ボランティアの派遣依頼があり、同年6月17日に当時人間生活学部児童学科1年生だった、杉本佑喜子さん、竹田奈月さんの2名を派遣したのがこの活動の始まりである。

「土曜はやしま塾」は小学生・中学生を対象とした無料の学習塾である。「早島町学校教育ビジョン」の一環として、土曜日の9:00～10:30に早島小学校近くの施設で開催されている。この取り組みは早島町教育委員会学校教育課が主催し、ボランティアに興味・関心のある大学生や元教員、地域の方を募集し、子どもたちの学習支援を行っている。

杉本さん、竹田さんの二人は、既に3年生（2019年度）になっている。二人にこれまでの取り組みについての話を聞いた。

杉本さんは、実習や他のボランティア等で忙しくない限り、月に2回参加している。夏季休業中はほぼ毎回参加しているという。90分間を休憩を挟んで前半・後半に分け、前半は主に「マスター問題」（全国学力学習状況調査等で早島の子どもたちの正答率の低かった分野に焦点を当てて独自につくられた算数の文章題）を解き、後半はマスター問題が終わった子どもから「iプリ」（アイプリ：パソコンからダウンロードする学習プリント）を解いたり、各自が持ってきた宿題等を行ったりしている。ボランティアの役目は主に子どもが分からないところを教えたり、プリントの丸付けをしたりすることである。この支援活動を通して、文章題に対する子どもたちの解答を見ることで子どもの考え方やつまずきを知ることができたそうである。また、様々な学年（小1～中3）、様々な特徴をもつ子ども（算数が好きな子どもや嫌いな子ども、学習意欲の高い子どもとそうでない子ども）と接することで、その子どもに合った声かけの仕方など関わり方を学ぶことができたという。今後の課題として、一度に様々な学年の子どもに対応するため、自ら小学校と中学校の各学年の学習内容や系統を理解しておくことで、瞬時に頭を切り換えて適切な指導ができるようにしたいということである。また、学習に苦手意識をもちやる気をなくしてしまった一部の子どもにどのように声かけをすればよいか課題だと話してくれた。

竹田さんも杉本さんと同じように、小中学生が取り組む学習プリントの丸付けをしたり、分からないところ、質問してきたところのアドバイスをしたりする支援を行っているということである。夏季休業中の7月下旬、8月下旬には「わくわくサマーホリデー」と銘打った活動があるそうである。会場は早島小学校や公民館など様々である。子どもたちは夏休みの宿題（絵、作文や感想文、習字）を持参し、それをかくのを支援する。それだけでなく、水風船で遊んだり、ニュースポーツをしたり、ピザを作り食べたりする楽しいイベントもあるそうである。それらのイベントには地域の方や婦人会の方も参加し支援されるそうだ。まさに地域の子どもたちを地域で育てる、という取り組みが行われている。竹田さんも、様々な学年の子どもたちの支援を行う中で、その学年の学習内容を意識して臨機応変にアドバイスすることができるようになったという。また、ついつい友達とおしゃべりに夢中になる子どもがいるときは、子どもたちと母校が同じという強みを生かして学校行事の話題などで関係をつくることで、話を聞いてくれるようになったそうである。子どもたちの文章題に取り組む様子をみて、言葉に表して説明することの難しさを感じとることができたという。子どもに説明力をつけることは今後の課題になりそうである。

「土曜はやしま塾」には「学習プリントをしよう。」「宿題をしよう。」という意欲をもって子どもたちが集まってくる。問題を解いた学習プリントは自分たちに年が近い若い先生がみて丸を付けてくれる。分からないときは、優しくアドバイスしてくれる。回によって参加人数は様々だが40名くらい集まることもあるそうである。子どもたちにとって学習に取り組むやすい塾なのだと考える。

二人の学生にとっても、学びの多い取り組みだと考える。まず、子どもたちの学習の様子を直接見ることができる。子どもたちは「先生」と言って、問題を解いたプリントを持ってくる。子どもにとってどんな問題が簡単なのか、どんな問題が難しいのか、どんなつまづきがあるのか、を直接観察し知ることができる。次に、教師としての対応力を磨くことができる。子どものつまづきや質問に対してその子どもの学年の学習内容を想起しながら分かりやすくアドバイスする必要に迫られる。小学校1年生から中学校3年生までの学習内容をよく理解しておくことが求められる。また、様々な子どもの特徴を理解し、子どもに応じた声かけをすることができるようになる。小学校の授業支援のボランティアではなかなかここまで子どもと直接関わる経験はできないのではないのか。将来、様々な子どもたちと関わり、学習指導する上で貴重な体験・学びになっていると考える。

「土曜はやしま塾」は早島の子どもたちにとっても、学生にとっても貴重な学びの場となっているようである。

【NPO 法人こくさいこどもフォーラム岡山との包括連携協定に基づく活動】

2019 年度「国際塾」の報告

児童学科／国際交流センター主任 福原 史子
(NPO 法人こくさいこどもフォーラム岡山理事)

1995 年に地元岡山と在住外国人の子どもたちの交流の場づくりを目的に設立し、2015 年に NPO 法人として認証された NPO 法人こくさいこどもフォーラム岡山 (INTERKIDS、会長 / 浜家弘巳) は、岡山県下の子どもたちが日本人としてのアイデンティティーと国際感覚を兼ね備え、グローバル社会に適応できる人材に育つことを目的に活動を行っている。2004 年には、高校生を対象に、国際問題や文化などを学び、幅広い視野や考える力をつけることを目的に、「国際塾」を開設した。国際経験を持つ専門家や外国人を講師に迎え、世界の事情や日本と外国の関係を学ぶ、活発で楽しい塾となった。第 1 期から第 15 期まで延べ 390 名が修了書を手に巣立っており、第 16 期の本年度は、岡山県下 23 校の高校及び中学校から 52 名の高校生（中学生）たちが参加した。過去最高の参加人数であった。

本学とは 2014 年に包括連携協定を結んでおり、本年度は、地域連携・SDGs 推進センターのご協力のもと、開塾式・卒塾式を含む国際塾全 11 回の講座のうち 7 回を本学にて開催した。本学開催の回の期日、講師、テーマ、参加人数は表 1 に示す通りである。

表 1 本学で開催された国際塾カリキュラムと参加者

期日	講 師	テーマ	高校生 (人)	関係者 (人)
6/9 (日)	浜家弘巳 (国際塾塾長)	入塾式／パーティー 現役大学生から後輩への Message	39	20
6/16 (日)	滝沢忠孝 (山陽放送ラジオパーソナリティー)	プレゼンテーション・人に伝わる声の出し方	38	15
9/8 (日)	石川康晴 (ストライプインターナショナル(株) 代表取締役社長)	未来をつくる ～岡山県の高校生に、いま伝えたいこと～	20	15
9/15 (日)	伊原木隆太 (岡山県知事)	グローバルに活躍できる人材となるために	28	15
9/22 (日)	道上知弘 (岡山ビジネスカレッジ 国際文化学科専任教員)	日本からみた「仏教学」の世界 ～信仰から研究へ～	33	10
10/13 (日)	神崎宣武 (民俗学者・岡山国民文化祭 総合プロデューサー)	「吉備」の歴史と伝統文化	26	10
10/20 (日)	浜家弘巳 (国際塾塾長)	世界に目を広げ、そこから日本を知ろう 卒塾式／パーティー	16	20

これらの講座については、本学の学生・教職員は無料で聴講できている。9月8日開催のストライプインターナショナル代表取締役社長の石川氏の講座に学生2名、翌週15日開催の岡山県知事伊原木氏の講座に学生1名が参加した。両日ともに参加した現代社会学科1年生の水口さんの感想（表2）にあるように、世界的に活躍している著名な方々の努力の跡、夢を実現するプロセス、それを支える熱い思いを生の声で聴けるチャンスであるとともに、国際塾生の高校生たちからも積極性とパワーを感じることができる会である。向上心の高い高校生たちからは的を射た質問が相次ぎ、意欲的な若い力に触発されて、講師の方々も思わず熱が入るようで、相乗効果による充実した学びの時間が過ぎていく。国際塾への参加を通して、本学への進学を志した女子生徒もいるとのことである。

これからの日本や世界を担う高校生に向けての講座ということで、多忙な方々が快く講師を引き受けてくださる貴重な機会なので、今後は、情報発信の工夫をして、より多くの学生に聴講を呼びかけたい。また、国際塾に参加している課題意識をもった優秀な女子生徒たちが、本学への入学を希望するよう本学の魅力も伝えていきたい。包括連携協定に基づく連携活動をさらに活性化するために、皆様からのアイデアとご支援を期待している。

表2 国際塾に参加した学生の感想

国際塾の感想

現代社会学科1年 水口 里歩

大学のゼミのように、双方向的に講義がされていました。高校生の、堂々たる話しぶりに、終始驚きました。私も、大学の講義でも積極的になりたいと考えました。また、石川社長や、伊原木県知事から話を聞けて、貴重な体験をすることができました。石川社長の講義は、昨年、京都に体に優しいドーナツ屋をオープンさせ、新しいことに挑戦している姿が印象的でした。伊原木県知事は、若いうちに留学をすることの大切さを話されていて、自分からたくさんの経験を積むことが大切であることを学びました。



写真1 国際塾入塾式（6月9日）
本学ヨゼフホールA棟前にて



写真2 伊原木知事講演（9月15日）
本学ヨゼフホールB棟 2200JB 教室にて

【岡山市との包括連携協定に基づく活動】

「地産地消マルシェ」活動報告

人間生活学科 豊田 尚吾

1. 概要

岡山市産業観光局農林水産部農林水産課が主催する「地産地消マルシェ 2019 (http://www.city.okayama.jp/keizai/nourin/nourin_00204.html)」に学生の有志が協力した。同イベントは2018年度、岡山市からの協力依頼が地域連携センター(当時)にあり、学内で有志を募り取り組んだ活動の継続案件である。「市民みんなで秋の収穫を祝い、岡山市の農業の魅力を発信。年に一度の農業まつり(上記WEBサイトより引用)」との目的で行われている同企画に、より多くの若者を集客したいとの意図で本学に依頼があり、それに2019年度も引き続き協力することとなった。

2018年度は初めての取り組みであるうえに学科学年がバラバラの混成部隊であり、統制の取れた活動が十分にできなかった。その反省をふまえ、2019年度はあらかじめ指導教員(人間生活学科豊田)のゼミ生2人をリーダーに指名し、彼女らを中心に活動に取り組んだ。今年度も学科、学年を問わず広く参加を募り、結果として10名が活動に参加することとなった。(人間生活学科3年 川端佳純(リーダー)、佐野未歩(リーダー)、現代社会学科2年 長田麻依、人間生活学科2年 神内真緒、鈴鹿萌衣、人間生活学科1年 橘亜里紗、田中莉菜、藤岡もえ、宮菜々瀬、藪木みゆ)結果として、学生からの提案がいくつか採用され、前年度とは異なる活動に取り組むことになった。

地産地消マルシェ 2019 のイベントは2019年11月2日(土) 9:00～16:00、下石井公園(岡山市北区幸町)で実施された。

2. 活動実績

①岡山市、企画運営会社(株)ビザビとの協働

2019年5月17日に2019年度第1回目の打ち合わせを行った。岡山市、企画運営会社(株)ビザビ、地域連携・SDGs推進センター、佐野(リーダー)出席のもと、方向性を協議した。その後7月から本格的な活動に入った。その後10月24日、イベント直前の最終打ち合わせまで数度の会議を行った。

②マッチングイベントへの協力

2019年9月11日に岡山市内の生産者と飲食店のマッチングイベントを行った。これはま

ず生産者がどのような食材を作っているのか、そしてそれにかかる思いをプレゼンテーションする。そしてそれを利用する飲食店との出会いを生み出すための場として機能する企画である。昨年も学生が協力した。2019 年は川端、佐野の両リーダーがイベントの進行を担当し、その他のメンバーも生産者ブースの取材などの協力を行った。

②新メニュー試食会、どんぶり王選手権試食会への協力

10 月 2 日に生産者と飲食店のマッチング企画 新メニュー試食会が行われた。学生は参加者にインタビューを行い、記事を SNS に投稿するといった PR 活動を行った。同じく 10 月 5 日にもどんぶり王選手権という企画の選考会が行われ、参加者へのインタビュー、記事の SNS 投稿を行った。

③ WEB サイトによる PR

2018 年度はインスタグラムを開設したが、継続的に伝えたい内容をうまく扱えないということで、2019 年度は WEB サイトも構築することにした。内容はマップ、出店店舗のメニュー(出店店舗の WEB サイトとの連携)、どんぶり王選手権の PR、自店舗(「まるしえいしん」④参照)の PR、そしてブログである (<https://chisanchisho-okayama.jimdofree.com/menu/>)。コストのかからない WEB サイト構築サービスを利用した。

④実店舗出店

2019 年度の新しい取り組みとして、学生が飲食店とコラボして新メニューを開発し、実際にイベント当日に店舗を出店、運営することとなった。10 月 1 日にパティスリースウェサロンドテ(北区間屋町)と打ち合わせを行い、パフェとモンブランを売り出すこととした。10 月 8 日にフルーツパフェとさつまいもパフェの試食会を行い、両方販売することとした。店舗名は「まるしえいしん」。当日は、商品の盛り付け方法の指導をしてもらい、メンバーが交代で販売活動に従事した。

3. 成果・評価

2019 年度の入場者数は約 10000 人と、2018 年度の 12000 人を下回った。2020 年 1 月 16 日に行った事業報告会では TV 取材の有無、出展者の数、バラエティなどの問題点が指摘された。清心店舗も最終的にはほぼ完売したが、反省点もあり、他店舗との競合など、学生にも生きた経営を学ぶよい機会となった。地域貢献としても一定程度の役割を果たせたと考える。



【岡山市との包括連携協定に基づく活動：学生イノベーションチャレンジ推進事業】

「ツボジョーワールド探検隊」3年目の挑戦

日本語日本文学科 山根 知子

2017年度に始まった日本語日本文学科学生有志による「ツボジョーワールド探検隊」（ツボジョーは坪田譲治の愛称）は、岡山市「大学生まちづくりチャレンジ事業」（今年度は「学生イノベーションチャレンジ推進事業」）への参加をしたいと積極的に手を挙げた学生たちが結成して以来、岡山市出身の小説家・児童文学者である坪田譲治の普及活動を通して地域を活気づける活動として、現在3年目を迎えています。そして、この2019年度は、2020年3月3日に坪田譲治生誕130年を迎えるメモリアルイヤーです。

日本語日本文学科開講の坪田譲治を扱う授業では、ふるさと岡山の人と自然に支えられた譲治の作品を伝えますが、学生たちが自主的に学びの成果を学外の地域の人々に広め、岡山という地域で生きる生きがいについてふるさと岡山を愛した譲治文学から発信し地域社会の豊かさに貢献しようと工夫を凝らしていることに感動を覚えています。

今年度の「ツボジョーワールド探検隊」では多くの地元団体や行政と協働して、生家付近を舞台とする作品に光をあてた、生誕130年にふさわしい計画を遂行しました。

今年の活動における協働先は以下の通りで、後掲する活動日程表にもそれぞれ記しています。

【協働した団体】

「文学と岡山」製作委員会
岡山地域教育資源研究会
つぼじょー先生の宝探し実行委員会
石井学区連合町内会
岡山市立石井小学校
岡山市立甲浦小学校
坪田譲治を顕彰する会
岡山市文化振興課
豊島区立郷土資料館



譲治作品「エヘンの橋」の物語にそって作詞・作曲・振付した「ツボジョー体操」（石井小学校にて）

今年度の活動での新たな挑戦は、小学生をはじめとする地域の人に対して、ともに参加して取り組むことのできる「ツボジョー体操」と「ツボジョーカルタ」を考案し完成させて、ともに楽しみながら譲治文学や地域について学んでいく場を作ることでした。

今回作成した紹介冊子『びわのみー坪田譲治の「故郷」へ帰ろうー』のなかで、「ツボジョー体操」は楽譜と図解入りで示し、「ツボジョーカルタ」は冊子内に切り取って遊ぶことができるカルタを別紙の付録で添えています。

この冊子については、まず譲治の母校である石井小学校の児童約 400 人全員にわたるよう寄贈しました。下記の写真は、小学校のお昼休みのビデオ放送にて児童代表に贈呈した様子を放映した時のものです。



譲治作品「エヘンの橋」の物語にそって作詞・作曲・振付した「ツボジョー体操」(石井小学校にて)



『びわのみー坪田譲治の「故郷」へ帰ろうー』(カルタシート付)

また、冊子を岡山県内のすべての図書館と近隣県の図書館にも寄贈しました。さらに、坪田譲治の第二の故郷である東京都の豊島区郷土資料館にも寄贈し来館者に配布をお願いし、譲治ゆかりの地としての県外の譲治顕彰の場である施設と初めて提携しました。

加えて今年度は SNS の運営をし、譲治および本活動を紹介する Instagram「ツボスタグラム」をはじめました。これも今年初の試みで課題もありましたが、学生の学びの場となったと思います。

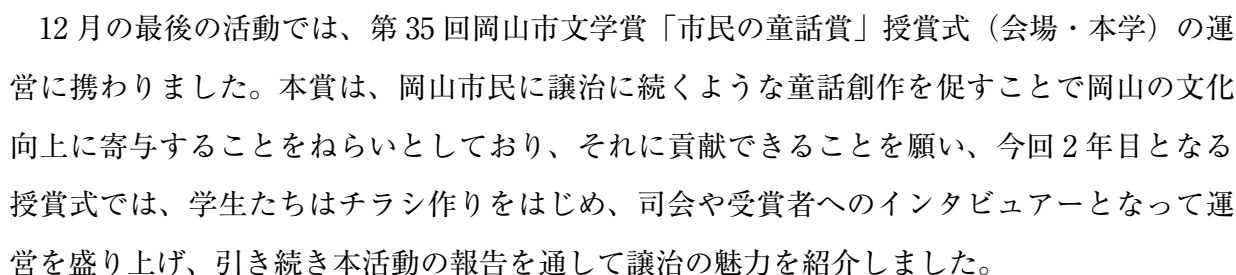
以上のような成果物は、この一年で以下のように地域のイベントで紹介してきました。

まず 8 月の夏休みに、岡山市立甲浦小学校の夏休みの図書館行事として「ツボジョー体操」と「ツボジョーカルタ」を初披露し、児童と楽しむ様子が『山陽新聞』にて取り上げられました。



続いて、譲治の母校、岡山市立石井小学校で行われた夏休み行事「ツボジョー先生の宝探し」でも同様に体操とカルタの場を設定しました。小学生をはじめとする地域の行事であるため、

11月に吉備路文学館で行われた第5回坪田譲治朗読会で「風の中の子供」という岡山を舞台とした作品の朗読をし、これも『山陽新聞』に取り上げていただきました。ここでは、年齢層の比較的高い参加者が譲治文学の朗読の味わいを求め地域への愛着を豊かに育んでいることが感じられる場に、学生たちは立ち会うこととなりました。



議治文学をめぐって岡山の地域の豊かさを地元の皆さんと共有することによって、地域に生きる者が置かれた場である風土にその魅力を発見しそこに生きる生きがいを感じていくことを、学生たちと見出すことができました。そうした生きがいへと導く文学の力を伝える意義深さを、今後も学生たちと実感する試みを続けていきたいと思います。

ツボジョーワールド探検隊活動日程

月	日	活動名	場所	活動内容
3	19	ツボジョーワールド探検隊 3期生結成		・結成式、役割分担
4	18	全体ミーティング	本学	・本年度の活動方針について話し合い
	末	冊子、カルタ作製		・坪田譲治に関する冊子及びカルタの作成
5	22	Instagramアカウント開設		・SNSを利用して本活動の情報を発信
6	13	イベントについての打ち合わせ	本学	・石井小学校PTAの方と「つぼじょー先生の宝探し」についての打ち合わせ (協働相手：岡山市立石井小学校)
7	17	「ツボジョーワールド探検 隊」計14名で応募、採択		・岡山市「岡山市・学生イノベーションチャ レンジ推進プロジェクト」に採択される
	27	キックオフミーティング	西川アイブラザ 会議室	・「岡山市・学生イノベーションチャレンジ 推進プロジェクト」に採択された団体が一堂に 会し、今後の方針を発表
	末	体操の動き作成		・坪田譲治『エヘンの橋』をテーマとした 体操を考案(協力：大岡愛梨沙)
		体操の曲作り		・体操のための曲作り(協力：熊澤住子教授)
8	20	「つぼじょー先生の宝探し」 会合参加	岡山市立石井小学校	・つぼじょー先生の宝探し実行委員会の方々 と打ち合わせ (協働相手：岡山市立石井小学校)
	22	「坪田譲治について楽しく 知ろう」	岡山市立甲浦小学校	・ツボジョー体操披露 ・ツボジョーかるたで遊び、学ぶ企画 (協働相手：岡山市立甲浦小学校)
	25	「つぼじょー先生の宝探し」	岡山市立石井小学校	・ツボジョー体操披露 ・ツボジョーかるたを用いて1ブース担当 (協働相手：岡山市立石井小学校)
10	8	イベントについての打ち合わせ	本学	・岡山市役所職員の方と「市民の童話賞表彰 式」についての打ち合わせ (協働相手：岡山市文化振興課)
	26	中間報告会	ももスタコワーキングスペース	・本活動について現時点までの活動報告
	末	市民の童話賞表彰式 チラシ作成		・「市民の童話賞表彰式」チラシのイラスト 作成、レイアウトを担当 (協働相手：岡山市文化振興課)
11	16	ツボジョー体操収録	本学	・ツボジョー体操の曲収録 ・ツボジョー体操の動きを映像収録 (協働相手：「文学と岡山」製作委員会)
	17	第5回坪田譲治朗読会	吉備路文学館	・『風の中の子供』朗読 (協働相手：坪田譲治を顕彰する会)
		冊子原稿完成		・坪田譲治紹介冊子「びわのみー坪田譲治の 『故郷』へ帰ろうー」原稿完成 (協力：村中李衣教授・木山博雅講師)
		冊子発行		・坪田譲治紹介冊子「びわのみー坪田譲治の 『故郷』へ帰ろうー」発行
12	10	イベントについての打ち合わせ	本学	・岡山市役所職員の方と「市民の童話賞表彰 式」についての打ち合わせ (協働相手：岡山市文化振興課)
	14	第35回岡山市文学賞 市民の童話賞表彰式	本学	・表彰式の司会 ・受賞者へのインタビュー ・本活動の活動報告 ・ツボジョー体操の映像披露 (協働相手：岡山市文化振興課)
1	7	図書館等への冊子送付作業		・郵送または持ち込みにて寄贈のお願い
	上旬	豊島区郷土資料館での冊子設置	豊島区郷土資料館	・坪田譲治ゆかりの地に寄贈 (協働相手：豊島区立郷土資料館)
2	3	最終報告会の準備	本学	・スライド作成、役割分担等
	16	最終報告会の当日	岡山市勤労福祉会館	・今年度ツボジョーワールド探検隊の活動報告

【岡山市との包括連携協定に基づく活動：学生イノベーションチャレンジ推進事業】

「清心・出石町活性化チーム」活動報告

人間生活学科 豊田 尚吾

1. 概要

岡山市が地域創生施策の一環として 2017 年度に創設した「学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト」（創設時は「大学生まちづくりチャレンジ事業」。2019 年度より改称・リニューアル）に応募し採択された取り組みである。同プロジェクトの詳細は「http://www.city.okayama.jp/kikaku/kikaku_00426.html」参照。人間生活学科豊田ゼミの 3 年生 5 名（川端佳純、佐野未歩、谷岡咲也加、戸川紗希、山田萌）で企画を作成し応募した。

問題意識としては、現在のところ岡山市出石町地域の潜在的な魅力・可能性を引き出せていないため、学生視点で地域の活性化を目指すというものである。地元の市民、県民の中で「大人の女性」に的を絞り、彼女らに愛され、一人でも友人・恋人とでもふと訪れたくなるようなまちづくりの仕掛けを実践することを「事業目的」に設定した。現地の視察を通じて、自然や景色、落ち着いたレトロな雰囲気から“温かいまち”というブランド・イメージの演出が効果的と考えた。計画段階では実際の店舗運営や場所・既存店舗の魅力掘り起こし、イベント開催などを軸に企画書を作成し応募した。

2. 活動実績

①地元企業、NPO との協働

情報収集の結果、岡山を本社に持つ（株）ストライプインターナショナルが出石町の活性化に取り組んでいることが分かり、協働の可能性についてヒアリングを行った。快く支援を申し出てもらい、地元の活性化に取り組んでいる NPO 法人「後楽園門前まち復興舎」（<http://www.okayama-tbox.jp/dsearch/pages/A116001168>）を紹介してもらった。2019 年 7 月より同舎の例会に参加する中で、当方の企画と地元の思いや実現可能性を検討していった。同舎は非常に協力的で様々な支援を受けたが、当初の計画にあった店舗経営は実現が困難ということになったり、学生が提案した様々な企画も地元企業、店舗側の経営判断からの拒否にあうなどして計画通りには進まなかった。

何度も企画の見直しを行った結果、以下の 4 点に絞った実践に取り組んだ。

②うつわづくり・パフェづくりイベントの開催

ももとのコンセプトとして、落ち着いた時間を過ごすサードプレイスとして出石町を楽しんで

②インスタグラムによる情報発信

③ WEB コミュニケーション

④マップの作成・配布

上記インタビューをもとにして、まちの魅力を知るメディアとして、マップを作成した（イベント①で配布したものはそのプロトタイプ）。表に地図、裏に店舗情報を掲載し、WEBサイトのQRコードも添付してサイトとの連動を仕掛けた。マップは1000部印刷し、イベント参加者等に配布、関係店舗に配置してもらうよう交渉した。

当初の思い通りとはいかず、学生は苦勞したが、それによって実践することの厳しさを、身をもって体験でき、それが学生の成長につながった。地域に対する貢献は僅かかもしれないが、若者が地域に関心を持って取り組もうとすること自体が地域を地道に支える人たちには喜びであるということを痛感した。その意味でも本学の今後の地域貢献の余地は大きいと考える。



出石町大人のまちづくりプロジェクト

清心・出石町活性化チーム
ノートルダム清心女子大学
2020年2月16日（日）

【活動内容】

- ①うつわづくり・パフェづくりイベント
- ②Instagramと出石町のホームページ開設
- ③後楽園門前町復興舎定例会・ストライプインターナショナルの新築物件見学
- ④オリジナルマップ作製



【活動目的】出石町の魅力を女子大生の観点から再構築し、
大人が何度でも訪れたいまちづくりを目指す

- ・ターゲット:20〜30代の女性
- ・目的:まちの良さを認知してもらうことで、まちとのつながりをつくり、リピーターになってもらう
- ・期待できる効果:出石町の魅力の再認識により
サードプレイスとして成り立つ

認知 → つながり → リピーター → サードプレイス

うつわづくり

理由:地域のお店や魅力を
実際に体験を通して認知してもらいたい
目的:出石町に足を運んでもらうきっかけづくり
方法:イベント限定価格でうつわづくり体験を提案



まち歩きの仕事掛け

目的:意識で出石町の雰囲気を知ってもらう
方法:オリジナルの手書きマップを制作・配布
Instagramの投稿でハッシュタグとしてクワイーをプレゼント

パフェづくり

目的:出石町のカフェの味や雰囲気に触れてもらう
方法:手作りのうつわにパフェを盛り楽しむ



ストライプ新築物件見学



ホームページ・Instagram開設



- ・目的:認知してもらう、情報発信
- ・方法:過ごし方やカフェを紹介



オリジナルマップ



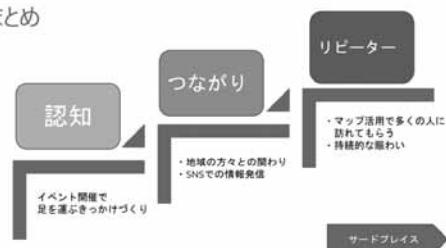
〈活動のまとめ〉

- ①人とのかわわり
地域の方々・企業様と何度も話をしながら、魅力の掘り起こし
- ②出石町に何度も訪れた
イベント、WEBサイト、Instagram、マップ...さまざまなチャネルで情報発信
- ③楽しい“時”をつくりだしたこと
うつわづくり、パフェ作りで実際に体験していただくことが思い出作りにつながった
参加者の満足度も高く、意味のある活動ができたと感じている

ご清聴ありがとうございました！



まとめ



今後の展望

- ・オリジナルマップの配布、出石町周辺の店舗に置いてもらえるか交渉
- ・岡山のサードプレイスになるよう情報発信

インタビューした方が投稿できていない情報をホームページやInstagramに掲載

【岡山市との包括連携協定に基づく活動：学生イノベーションチャレンジ推進事業】

経営経済学研究室（葉口ゼミ）活動報告

人間生活学科 葉口 英子

①「若者視点の岡山観光地化チーム」

本活動は、若者視点で岡山城・岡山市内の体験型観光資源を発掘し、それらの情報発信を通じて岡山市の魅力をより多くの人たちに伝えることを目的とした。内容は岡山城・岡山市内の観光資源の調査と取材をもとに、インスタグラム投稿とアカウント運営とフォロワーを増やすキャンペーンをはじめ、観光プログラムの企画・実施など幅広い取り組みをした。

主な成果は、①コンテンツ作成とSNSという新しいツールの特徴を生かした学生ならではの情報発信の在り方を確立した。②ハッシュタグの拡散イベントを企画・実施し、岡山城の観光客やプログラムに参加した人たちとの貴重な交流ができた。③プロモーションコンテンツでは体験型を強調し、岡山市への再訪を促す口コミ・共有につなげる工夫をした。④社会貢献の在り方を身近に感じ、地域との協働の在り方について考える機会となった。⑤メディア戦略、マーケティング、広告論といった大学で学んだ知識を実践し、鍛えることができた。おかやま観光コンベンション協会様、産業観光局商工観光部様、NPO 法人みんなの集落研究所様はじめ、廣栄堂武田様、大手饅頭様への取材など地域のさまざまな組織や方々にご協力いただいた。



②「岡山市ふるさと納税応援隊」

本活動の目的は、①岡山市へのふるさと納税の寄付金の増加、②ふるさと納税を介した地域活性化、③岡山市の地元業者の活性化や支援、④岡山市の魅力のPRとした。そこで岡山市のふるさと納税の返礼品を提供しているお店や農園の紹介をはじめ、岡山市の魅力を伝えるための活動として、Instagramを中心としたプロモーション活動に取り組んだ。プロモーションのコンテンツ作成にあたっては、市内のお店や農家を訪ね、お店の紹介とともに生産者の方の商品に込めた思いなどを取材した。その内容を精査し、情報としてInstagramに写真とテキストともに投稿し、紹介した。

2019年12月8日には、東京新橋にあるアンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」にてプロモーションキャンペーンをした。岡山市の最新のふるさと納税に関するパンフレットを配布すると同時に、返礼品を提供されている卯娘庵様の『本気かすてーら』の試食を500人分おこなった。さらにInstagramの周知をおこなうティッシュを約400個配布した。東京の方たちに岡山市のふるさと納税や特産物の魅力を伝えるという目的を達成した。協働先である岡山市市役所納税課、卯娘庵様はじめ、取材した地元の企業・お店に多大なご協力をいただいた。



③ #岡山市パフェ部

岡山商工会議所が10年前からスタートさせた「フルーツパフェの街おかやま」では市内のホテル・飲食店・和洋菓子店等の30店舗が参加しており、特産のフルーツを使用した多彩なパフェが提供される。岡山商工会議所様にご協力いただき「フルーツの街おかやま」を応援する活動に取り組んだ。内容は①プロモーション手段をSNS化、②フルーツパフェの情報を魅力的に加工・編集する、③メインターゲット（若い女性）に的確な情報発信とツールの使用、である。「フルーツ×パフェ×岡山市×Instagram＝かわいい」をコンセプトとし、フルーツパフェの街おかやまの公式アカウントを開設し、協力店に取材し、その内容をコンテンツとして順次Instagramに投稿した。広告物としてチラシとティッシュを作成し、取材店舗をはじめ、岡山駅、神戸・三宮駅で配布した。



【岡山市との包括連携協定に基づく活動：学生イノベーションチャレンジ推進事業】

学生ジョイントグループ部門の活動

地域連携・SDGs 推進センター主任 濱西 栄司

1. 活動の記録

2019 年度に開始された岡山市主催「学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト」は、2 部門に分かれる。1 つは、従来の「大学生まちづくりチャレンジ事業」を継承するもので、各大学単位で活動する「ソログループ部門」である。もう 1 つは、新たに開始されたもので、複数の大学の学生からチームを構成してファシリテーターの下でビジネスを立ちあげようとする「学生ジョイントグループ部門」である——さらに内部でソーシャルビジネス班とスモールビジネス班に分かれる。後者は、全国的に見ても珍しい意欲的な取り組みである。

2019 年 6 月に岡山市政策局担当者が来学され、学生ジョイントグループ部門への学生派遣の依頼をされた。そこで、マナバフォリオを通じて全学生にジョイントグループ部門に関する案内を出し、21 日（金）16 時を締め切りとしたところ、8 名（現代社会学科 4 年 1 名、3 年 2 名、2 年 1 名、1 年 3 名、人間生活学科 3 年 1 名）から応募があった。

「積極的に参加してくださる学生を」という市の要望をふまえ、他大学の学生との連携や「ベンチャー」についての理解を確かめるために、センター主任が全員に簡単に面談を行った。その結果、最終的に 6 名（現代社会学科 4 年 1 名、3 年 2 名、2 年 1 名、1 年 1 名、人間生活学科 3 年 1 名）を派遣することとなった。他大学の参加学生は、岡山大学 6 名（女性数:0 名）、岡山県立大学 6 名（0 名）、環太平洋大学 2 名（0 名）、吉備国際大学 1 名（1 名）、就実大学 3 名（1 名）である。つまり全体で学生 24 名（女性:8 名）である。本学学生は最終的に 6 名全員がソーシャルビジネス班に入り、7 月 27 日キックオフミーティングから活動を開始した。

その後、約半年の活動記録と感想を、参加学生 1 名にまとめてもらったものが以下である。

ジョイントグループ（ソーシャルビジネス班）参加者の感想と活動記録

現代社会学科 3 年 守安美晴

○1 年の活動を振り返って全体の感想

ジョイントグループの活動目的は起業を目指すことや地域課題の解決であったが、ジョイントグループ全体として、起業したい人を応援するような形であり、地域課題の解決を目指す活動をしたかった私からすると、残念であった。

ファシリテーターは、ビジネスプランコンテストに出場する人や起業に積極的な人にはいろんな情報を提供しており、グループの活動の支援よりも個人で起業したい人を支援している印象を受けた。ビジネスプランコンテストに出た人は、ソーシャル、スモールのグループ活動と、個人活動を同時に行なうことで、グループの活動がおろそかになっていた部分があると感じた。

ソーシャルチームはなかなか集まるのが難しく、中間発表まではほとんど議論は進んでいなかったが、中間発表以降ミーティングに参加する中心的メンバーが決まってくると、議論が進みはじめた。そのためメンバーで実働しているのは7人ほどであった。

ファシリテーターは Slack（ウェブ上でやりとりすることが可能なコミュニティ）にビジネスプランコンテストのようなビジネスプランの応募のサイト情報を載せてくれており、企業に興味のある人は有益な情報であったのではないかと思った。

表 スケジュール

2019年
7月5日（金）第1回全体グループミーティング
7月11日（木）第2回全体グループミーティング
7月27日（土）大学生イノベーションチャレンジ・キックオフイベント
8月29日（木）ソーシャルグループのミーティング
9月9日（月）ミーティング
9月27日（木）ミーティング
10月26日（土）中間発表
11月3日（日）ミーティング
11月4日（月・祝）ミーティング
11月23日（土・祝）ビジネスプランコンテスト
11月24日（日）ミーティング
11月28日（木）ミーティング
12月2日（月）ミーティング
12月5日（木）ミーティング
12月9日（月）ミーティング
12月19日（木）ミーティング
12月21日（土）イベント「目指せ！日本の企業家大国！」：右チラス
2020年
1月12日（日）ミーティング
1月18-19日（土・日）福岡視察



図 12月21日開催イベントの案内

2. 地域連携・SDGs 推進センターとしての動きと今後

本センターとしては、①参加学生の男女比に偏りがあること（女性はほぼ本学学生であること）、②市より委託をうけた外部ファシリテーターがジョイントグループ部門を統括すること、等をふまえ、キックオフミーティングの前に、ハラスメント予防に対する「細則」を制定するよう岡山市担当者に要請し、快諾を得て、その詳細を一緒に策定するなどした。また折に触れて参加学生に聞き取りを行い、活動の状況をチェックし、適宜、岡山市側に相談をするなどフォローを行った。

なお、本学学生が冷静に指摘している通り、ジョイントグループの活動には、1年目からさまざまな問題、とくに学生同士のスケジュールの調整の難しさやファシリテーターの問題などが浮かび上がってきている——なお、本学学生は、ミーティングへの参加や Slack 上での発言などの点で、他と比べても誠実かつ熱心に事業に取り組んでいることを補足しておく。それらの問題は、基本的に岡山市も本センターも予想していた通りであり（難しいために全国的にも珍しい取り組みになっている）、2020年度にさらにより良い事業になるように協議を進めていく予定である。

IV. 実績報告 (SDGs 推進)²

1. 「SDGs 理解」の推進に関する活動³

1) 「SDGs 理解」推進に関する寄稿・発表・説明・取材等

年 月 日	内 容
2019(平成31)年4月10日	SDGsネットワークおかやま第2回定例会(於 ゆうあいセンター)に出席。本学でのSDGsの取り組みについて説明。
2019(平成31)年4月23日	JICA中国担当者、及びJICA岡山デスクの来学。JICAと本学におけるSDGsの取り組みについて報告・相談。
2019(令和元)年5月21日	財務省岡山財務局担当者の来学。財務省と本学のSDGsの取り組みについて報告・相談。
2019(令和元)年5月7日	ESD関連書籍(2020年刊行予定)に、センター主任がSDGs理解と本学の取り組みに関するレポートを寄稿(依頼)。
2019(令和元)年6月3日、6月6日	「地域連携・SDGs推進センターからのお知らせ」「新センターの趣旨について」と題する文章を本センターよりマナバフォリオを用いて在学生に送信。
2019(令和元)年6月6日	岡山市「さんかくウィーク2019」参加者募集について、本センターよりマナバフォリオを用いて在学生に案内。
2019(令和元)年6月12日	SDGsネットワークおかやま第3回定例会(於 山陽新聞社)に出席。本学でのSDGsの取り組みについて説明。
2019(令和元)年6月25日	G20市民フォーラム(大阪)SDGs部会において、センター主任が本学のSDGsの取り組みについて報告(依頼)。
2019(令和元)年7月8日	ヒューライツ大阪(一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター)の機関紙『国際人権ひろば』の「SDGsを实践する」特集に、センター主任が本学のSDGsの取り組みについて寄稿(依頼)。資料1参照。
2019(令和元)年7月8日、7月23日	FM レディオモモのSDGs番組フェイスブックページの取材。センター主任が本学のSDGsの取り組みについて説明。
2019(令和元)年8月7日	SDGs ネットワークおかやま定例会(山陽新聞社)において、センター主任が本学でのSDGsの取り組みについて報告(依頼)。
2019(令和元)年8月7日、8月28日	山陽新聞社の取材。センター主任が本学でのSDGsの取り組みについて説明。資料2参照。
2019(令和元)年9月12日	G20 保健大臣会合開催連動企画「勝手に前夜祭～民間におけるSDGsの動きで盛り上げよう～」(2019年10月18日開催)参加者募集について、本センターよりマナバフォリオを用いて在学生に案内。
2019(令和元)年9月18日	山陽新聞社の取材。センター主任が本学でのSDGsの取り組みについて説明。資料2参照。
2019(令和元)年9月18日	岡山市北区本町前町内会長の来学。センター主任が応接。
2019(令和元)年9月20日	世界女性会議岡山連絡会会長の来学。県男女共同参画推進月間2019事業／県男女共同参画推進センター開館20周年記念事業(シンポジウム)での報告依頼とセンターとして「協力」依頼。

² 地域連携の実績として報告されているものは除いている。

³ アジェンダ2030に記された意味での「SDGs」理解の推進。SDGs推進ポリシー及びⅡ章を参照。

2019(令和元)年9月23日	世界女性会議岡山連絡会／おかやま女性国際交流会主催イベント「SDGsをどう使いこなすか：ジェンダー平等を進めるために」（2019年11月13日開催）参加者募集について本センターよりマナバフォリオを用いて在学生に案内。
2019(令和元)年10月2日	岡山放送「OHK Live News 614」の取材。センター主任が県迷惑行為防止条例の改正（10月1日）についてコメント。
2019(令和元)年10月11日	岡山市「さんかくウィーク 2020」実行委員の募集について、本センターよりマナバフォリオを用いて在学生に案内。
2019(令和元)年10月18日	G20 保健大臣会合開催連動企画「勝手に前夜祭～民間における SDGs の動きで盛り上げよう～」において、センター主任が本学での SDGs の取り組みについて報告（依頼）。
2019(令和元)年10月24日	毎日新聞の取材。センター主任が本学での SDGs の取り組みについて説明。
2019(令和元)年10月25日(金)	県迷惑行為防止条例改正に関する岡山県警の学生向け講座の実施。山陽新聞、毎日新聞、OHK の取材。資料 2 参照。
2019(令和元)年11月5日	岡山市の「つながる協働ひろば」HP 用の取材。センター主任が本学での SDGs の取り組みについて説明。
2019(令和元)年11月13日	シンポジウム「SDGsをどう使いこなすか：ジェンダー平等を進めるために」（世界女性会議岡山連絡会・おかやま女性国際交流会主催、岡山県男女共同参画推進センター共催）のパネリストとして、センター主任が本学での SDGs の取り組みについて報告（依頼）。
2019(令和元)年11月15日、26日	本センターの「SDGs」についての考え方、及び「日本政府の新 SDGs 方針」を紹介する書き込みを本センターよりマナバフォリオを用いて在学生に送信。
2020(令和2)年1月21日	(株) キュカの CPO (最高個人情報責任者) 来学。性犯罪抑止ビッグデータ・アプリの SDGs 達成への寄与について協議。山陽新聞が取材。資料 2 参照。
2020(令和2)年1月28日	岡山市女性が輝くまちづくり課長来学。男女共同参画専門委員会委員就任、及び岡山市さんかくウィーク（6月7日）での講演の依頼。
2020(令和2)年3月7日	山陽新聞の「国際女性デー」に関する取材。資料 2 参照。
2020(令和元)年3月10日	ヒューライツ大阪より、英語機関紙『Focus』の SDGs 特集「SDGs 実践の好事例」に、以前、センター主任が「国際人権ひろば」に寄稿した原稿を英訳し掲載したい旨の依頼。

2) ナミュール・ノートルダム修道女会の「SDGs 理解」に関する紹介等の活動

年 月 日	内 容
2019(令和元)年6月20日、7月8日、15日、22日、8月22日、10月1日、11月6日、2020(令和2)年1月7日、2月6日	ナミュール・ノートルダム修道女会国際連合オフィスのブログ（SND at UN）内の SDGs 関連記事の日本語訳の作成（英語英文学科 4 年生による下訳、センター主任による添削の上で、左記の年月日に 2 時間ほど両方で協議し完成）。9 記事の日本語訳を資料 3 に掲載。

2019(令和元)年10月28・29日	11月7・8日に予定される同修道女会国連オフィス前代表（Sr. ジーン・ストーナー）の本学での講演に関する案内を本センターよりマナバフォリオを用いて在学生に送信。
2019(令和元)年11月7日	来学された Sr. ジーン・ストーナーより、直接、SDGs 制定過程について主任が御伺いする。またセンターの SDGs の取り組みについて了承・応援を賜る。
2019(令和元)年11月8日	同修道女会国連オフィス前代表（Sr. ジーン・ストーナー）の講演について、山陽新聞社の取材（センターが仲介）。
2019(令和元)年12月2日	山陽新聞に掲載されたシスターの講演に関する記事を、新聞社の許可を得て本センターよりマナバフォリオを用いて在学生に送信。
2019(令和元)年12月5日、11日、18日、2020(令和2)年1月8日	クリスマス関連行事と SDGs の関係性について解説する文章を本センターよりマナバフォリオを用いて在学生に送信。

2. SDGs の達成に関する活動

1) 岡山県迷惑防止条例改正関連の活動（SDG5/4/11 他⁴⁾）

年 月 日	内 容
	SDGs推進に関する資料1・2(原稿・新聞記事)参照

2) ESD インターンシップ、ユネスコスクール、京山 ESD 関連の活動（SDG4/11 他）

年 月 日	内 容
2019(令和元)年5月21日	岡山 NPO センター担当者の来学。岡山市・岡山 ESD 推進協議会主催「ESD 学生インターンシップ」について協議。
2019(令和元)年6月11日	岡山 NPO センター担当者の来学。「ESD 学生インターンシップ」について、本センターよりマナバフォリオを用いて在学生に案内。
2019(令和元)年7月20日	「OKAYAMA SOCIAL TALK MEETING for Youth：課題共有ワークショップ[若者]×ESD 学生インターンシップ報告会」(9月11日)参加者募集について本センターからマナバフォリオを用いて在学生に案内。
2019(令和元)年12月10日	令和元年度春季 ESD 学生インターンシップ(2020年2月25日～3月13日)参加者募集について本センターからマナバフォリオを用いて在学生に案内。
2020(令和2)年1月14日	「OKAYAMA SOCIAL TALK MEETING for Youth」(3月13日【後に中止】)参加者募集について本センターからマナバフォリオを用いて在学生に案内。
2019(令和元)年7月29日	ユネスコスクール・ESD 交流事業の 2019 年度担当の矢掛高校担当者の来学・施設見学。
2019(令和元)年8月6日	岡山市岡山市市民協働企画総務課担当者の来学。2019 年度ユネスコスクール・ESD 交流事業内の「ESD に係る実践交流会」等の本学開催について協議。本学での開催が決定。

⁴⁾ SDG5(ジェンダー平等を実現する)、SDG4(皆に質の高い教育を)、SDG11(住み続けられるまちづくりを)。

2019(令和元)年9月11日	日本ユネスコ協会連盟主催「2019 中国ブロック・ユネスコ活動研究会 in 岡山」(9月28日)参加者募集について本センターからマナバフォリオを用いて在學生に案内。
2019(令和元)年9月28日	日本ユネスコ協会連盟主催「2019 中国ブロック・ユネスコ活動研究会 in 岡山」への出席。
2019(令和元)年11月11日	2019年度ユネスコスクール・ESD交流事業「ESDに係る実践交流会」担当の教諭・学生の来学。100周年記念館でリハーサルを実施。
2019(令和元)年11月12日	2019年度ユネスコスクール・ESD交流事業「食による文化交流会」担当の教諭来学。実習室でリハーサルを実施。
2019(令和元)年11月17日	2019年度ユネスコスクール・ESD交流事業内の「食による文化交流会」「ESDに係る実践交流会」開催。 開催日時：2019年11月17日(日)9:30～16:00 開催場所：本学(100周年記念館、100ND、実習室)

2019(令和元)年6月28日	岡山市京山地区 ESD 推進協議会役員会への出席。
2019(令和元)年7月4日	京山 ESD フェスティバル実行委員会への出席。
2019(令和元)年7月30日	京山 ESD フェスティバル実行委員会への出席。
2019(令和元)年9月5日	京山 ESD フェスティバル実行委員会への出席。
2019(令和元)年10月1日	京山 ESD フェスティバル実行委員会への出席。
2019(令和元)年11月11日	京山 ESD フェスティバル実行委員会への出席。
2019(令和元)年12月2日	京山 ESD フェスティバル実行委員会への出席。
2019(令和元)年12月3日	「京山地区 ESD フェスティバル」(2020年1月25・26日開催)参加者募集について本センターからマナバフォリオを用いて在學生に案内。
2020(令和2)年1月25日	京山 ESD フェスティバルへの参加。
2020(令和2)年2月10日	京山 ESD フェスティバル実行委員会への出席。

3) SDG に係るその他の取り組みの紹介

年 月 日	内 容
2019(令和元)年12月27日	SDGsに関するJICA国際理解講座(2020年1月18・19日)参加者募集について、本センターからマナバフォリオを用いて在學生に案内。
2020(令和2)年1月27日	「岡山市消費者志向経営推進事業公開講座：ネット販売・スーパーにおけるSDGsやエシカル消費を取り入れた経営について(2月5日)参加者募集について、本センターからマナバフォリオを用いて在學生に案内。
2020(令和2)年2月6日	「岡山市消費者志向経営推進事業公開講座：ジーンズ・アパレルにおけるSDGsを取り入れた経営とは」(2月18日)参加者募集について、本センターからマナバフォリオを用いて在學生に案内。

特集

② SDGs (持続可能な開発目標) を実践する

「条例」を改正することでSDGs達成を大きく進める
ー 学生のキヤッチ被害と岡山県迷惑行為防止条例改正へのとりくみー

濱西 栄司 (はまにし えいじ)
ノートルダム清心女子大学 文学部現代社会学科 准教授
地域連携、SDGs推進でフューチャー

岡山駅周辺の学生のキヤッチ被害

「SDGs」(持続可能な開発目標)の達成期限は約10年後(2030年)に迫っているが、地域でその達成を大きく進めていく上で、「条例」というものは極めて重要である。

筆者が住む岡山県の岡山駅と倉敷駅では、スーツ姿・私服の男性による組織的な、風俗系フルパイトへの勧誘行為・勧誘待ち行為が、昼も夜も頻繁になされている。非常に多くの女性が被害を受けてきたが、禁止する条例が岡山県には存在せず、岡山県警も取り締まりができていなかったのである。

筆者の勤務先女子大学は岡山駅近くにあり、多くの学生にとって同駅は「通学路」である。そこで学生に、関連する授業で簡単なアンケート調査を行ったところ、およそ3分の2が被害にあった。つきまといが激しくて「改札の中に逃げこんだ」、西口から東口まで「ずっと」つきまといわれた、「週1でキヤッチラの誘い」を受けた、「同じキヤッチに5回声をかけられた」、「50万円かせげるよ」としてこくつきまといわれたなど、無数の被害が明らかになった。

SDGの目標4・5・11と
ターゲットに反する状況

岡山＝SDGs先進地域というイメージをもたれていることは少なくないのだが、駅周辺で日々行われている男性勧誘者による女子学生への執拗なキヤッチ行為は、学生にとって「暴力」そのものであり、その状況はSDG5(ジェンダー平等)ととりわけ「すべての女性および女子に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する」(ターゲット5.2)に反していると言える。

また学生が駅という「通学路」で毎日のように勧誘行為をうけ、①嫌な思いをしながら大学に通学し、②嫌な思いに悩まされながら大学で学び、③勧誘の恐怖におびえながら家族につかざるをえない状況は、

「すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする」(同4.a)はずのSDG4(教育)にも反しているだろう。

さらに悪質なキヤッチ行為が平日も休日も、昼も夜も夜中も横行するような岡山と倉敷駅周辺の状況は、「女性・子ども、高齢者および障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する」(同11.7)とした、SDG11(まちづくり)にも反している。

SDGs先進地域というイメージを大目にしたいのであれば、まずもってこのような状況は解消されるべきであろう。

たとえくキヤッチ行為は経済活動(職業紹介)の一環であり、規制には反対だという声があったとしても、民主主義国家である以上、多くの声が集まればルールで規制・禁止することはできる一そもそもしビジネス客・観光客も数多く利用する、岡山全体の玄関口である両駅のこのひどい状況は、岡山全体のイメージを悪化させており、経済的にも大きな損失につながっている。

またもしくキヤッチ被害は都市部商業地に圧倒的にみられるもので、全国一律の法律にはなじまないという意見があれば、まさにそういう場合のために、地域事情にあわせて域内だけで規制・禁止できる「条例」があるわけである。

条例改正のプロセス

岡山県で、「迷惑行為防止条例」を、キヤッチ行為禁止を含むものへ改正しようという動きが現れたのは2018年のことであった。

すでに、倉敷駅および岡山駅東口の近隣住民(町内会)から地元議員・議会・行政に対して、悪質化する風俗関連の「客引き」を禁止するように陳情がなされていたが、同時期に学生のキヤッチ被害が、上述のように明らかになったことで、客引きとキヤッチの禁止を軸とした改正案が準備されるようになった。

同年5月に岡山県議(民主・県民クラブ)が、学生も傍聴する中で、本会議で県政事・県警に対して「代表質問」を行い、またその後も繰り返し「一般質問」を行った。県警側も積極的で、その後、1年近くはわたって倉敷駅近隣を重点的に取り締まり、県警本部長も現地を視察した。

その結果、11月に、県警から「迷惑行為防止条例」改正案の概要(盗撮行為禁止範囲の拡大、客引き・客待ち行為禁止業種の拡大、勧誘・勧誘待ち行為禁止、雇い主も罰する罰則規定)が、岡山県議会の産業労働警察委員会に提出されるに至ったのである。

その後、パブリックコメント(パブコメ)が11月22日から12月21日まで募集され、コメントは246件も集まった(過去319回のパブコメ募集で200件を超え9回のみ)。迷惑行為防止条例の前回改正時は0件)。すべて賛成であったという。本学学生の中にも自主的にウェブサイトを通してコメントを送ったものは多いようである。

そして2019年7月3日、学生が傍聴する中で、迷惑行為防止条例改正案は、原案通り採択された。

条例を「変える」経緯

この間、学生は、アンケート調査に協力し、自主的に議会を傍聴し、パブコメを提出したわけであるが、それらの経験は政治的なエンパワメントをもたらし、政治的有効性感覚の向上にもつながったようである。「今回の迷惑防止条例のように、一人一人がきちんと声をあげると、政府に届くんだな」ということを改めて実感できたので、選挙にも学生がたくざん行けば、学生に向けての政策が何かわかれるのではないかと思った。「1年前にアンケートをとられたとき、「これに意欲があるのか」と思ったことがあったが、いざ条例が可決されると、自分の意見が反映されることがあると、身をもってわかったので、選挙に行こうと思った」(採択直後のアンケートより)。同様の回答が大半を占める。

そして学生は、さらに地方議会や条例に関心をもって自主的に学ぶようにもなっていく。「私が良く遊ぶ商店街(高松)のあたでも、一歩入れば危ないところになっているので高松の条例も調べようと思います」(同上)。

今後も被害と今後の不安

もちろん、条例が採択されたとはいえ、施行日は10月1日であり、今現在も数多く被害は確認されて

いる。「岡山駅で、男の人2人に、東京・大阪で働いてみませんかと言われました。ラインやインスタグラムで連絡すると言われました」、「岡山駅で女の子が声をかけられて、改札の中に入らされてつきまといられていました。昼間に堂々と、という感じでしたし、条例はやくらしいと思いました」(同上)。

また施行後の取り締まりがしつかりとなされるのかを心配する学生も多い。「施行されて果たしてきちゃんと取り締まりが行われるのは不安です。話題になった根拠だけにならないことを期待したいです」、「勧誘を、警察が毎回、見回りに来るのか気になります」(同上)。それゆえひきつづき被害の調査を行い、フォローしていくことが欠かせない。

条例を変えることで新たな心配事(県警が取り締まってくれるか)が生まれるのは確かであるが、10月1日以後、問題への対応はすべて県警が担っていくようになるので、個人の負担・被害は間違いなく大幅に減る。仮に県警の意欲がみられれば、県警を管理する岡山県公安委員会(学識関係者や弁護士から成る)に「苦情」(警察法第79条)を申し立てることもできる。一今回の条例改正案を県公安委員会も「画期的」と高く評価している(2019年4月25日公安委員会定例会議事録より)。

SDGs達成に向けて
ルール自体をつくる・変える

SDGs達成に向けて、既存ルールの下でさまざまな努力を行うことは、たしかに重要である。ただ、既存のルールが被害を生み出していたり、ルールを変えらることでSDGsを達成できたりする場合は、ぜひルール自体をつくる・変えることにもチャレンジすべきであろう。ルール作りには予算も補助金もないし、一般住民の不満と被害の声を集めて議会・議員に訴えれば、後は専門知識を有する議員や行政機関が原案を作成してくれる。それでいて人々の政治的エンパワメントにも確実につながっていく。

とりわけ条例は、制定・改正に法律ほど多人数の賛意を得る必要はなく、かつ日常生活(通学・通学や買い物を含む)に密着しており、工夫すれば住民や学生の関心と呼び、かつ成果も実感されやすいルールである(わかりやすく「スモール・ルール」と呼んでも良い)。それによって、地域社会をより良いものに変えていくことができるし、達成期日が出るSDGsを各地で効率よく進めていくこともできるのである。

参照：岡山県迷惑行為防止条例の改正について(2019年10月1日施行)岡山県警察
http://www.pref.okayama.jp/page/618186.html

— 37 —

痴漢発生スマホで把握

岡山の大学関係者登録アプリ

関連や密接な関係にある人物をマップや一覧表から可視化しようと開発された「スマーズ・フォー・ユー」が「関連」を「用」で「スマーズ」が首都圏や西を「心」に注目している。実態をデータで明らかにすることで、市の方で被害撲滅に結びつける取り組み

限内でも被害情報を受けて関心を示す。

アプリーは被害者から「スマーズ」の通報ボタンを押すと、位置情報を利用して被害にあった場所が番書け。

関連、密接、つれまとい、ぶつかりと、関係を入力でき

[illegible]

場合、保証明書のような物が発行されたら通報しやすいという声もある。アフリと合わせて対策を考えられそ

語る 伝える

ノートルダム清心女子大の母体でもあるカトリックの教育修道会の一つ、ナミュール・ノートルダム修道会(SND)は教育や女性性、少女の能力向上などの分野で長く貢献し、2001年に国連公認のNGO(非政府組織)となっ

国でも活動する。また同
 じような価値観を持つ組織
 との連携、他のNGOや国
 の代表者とのネットワーク
 がつくれる。活動していな
 い国の状況も知ることがで
 き、視野を広げることにつ
 ながる。
 国連も利益を得ている。
 性の状況改善や貧困に
 対する人々への支援、人権
 の問題など国連が掲げる
 多くの構想について、NGO

貧困の撲滅が国際的優先課題。
草の根の活動を行ってほしい。



ナミュールノートルダム修道女会前国連代表
シスター・ジーン・ストーナー 米カリフォルニア

シスター・ジーン・ストーナ
ナミュール・ノートルダム修道
女会のシスターで、2010年から16
年まで同修道女会の国連代表を務
めた。教育やジェンダー平等につ
いての政策提言に取り組んでいる
。現在はナミュール・ノートル
ダム大（米）の評議員会議長。

[illegible][illegible]

「語る 伝える」では、心に残る講演の要旨を、記者の思いとともに紹介します。（随時掲載）

全
県
版

女性差別のない社会へ 清心女子大・濱西准教授に聞く



はまにし・えいじ 専門は社会学(社会集団・組織論)。2011年からノートルダム清心女子大講師を務め、15年から准教授。19年4月から地域連携・SDGs推進センター主任。京都大大学院博士課程単位取得満期退学。

と呼ばれている動議の被害事態を把握し、条例改正へ結びつけた。

埋まらない。政府は女性活躍を掲げているが、進んでいると言えない。

抱える問題を考えていざと思ふ。周囲の女性についてい

困っているのを聞く。想像以

すで、男性側の考えは大きく変わるだろう。女性の問題は、むしろ男性の問題だと言えるから。差別や被害を受けている側の視点に立つて考え、行動していくことが、ひいては誰もが暮らしやすい社会をつくることにつながっていくのではないだろうか。(斎藤章一朗)

5. SDGs 推進に関する資料3：ナミュール・ノートルダム修道女会国連オフィスの活動報告ブログ (<https://sndatun.wordpress.com/>) 内の SDGs 関連記事の日本語訳

(※ブログ記事の翻訳・掲載については、国連オフィス代表 Sr. Grace Amarachi Ezeonu より了承を頂いている（著作権の関係で写真は削除）。訳文は、英語英文学科4年[当時]吉田岬による（センター主任による添削済み）

対話と発展のための世界文化多様性デー

2019年6月17日掲載 シスター・グレース アマラチ エゾヌ [Grace Amarachi Ezeonu]

【写真】先住民に関する国際連合常設フォーラム、国連写真撮影 / アール・バリオマス [R. Bariomas]

国際連合教育科学文化機関（ユネスコ / UNESCO）は、2001年に「文化的多様性に関する世界宣言」を採択し、2002年に国際連合総会が5月21日を「対話と発展のための世界文化多様性デー」として宣言した。国際連合によると、全世界の対立の4分の3は文化的要因であるという。ユネスコ事務局長オドレイ・アズレイ [Audrey Azoulay] 氏は、2019年の世界文化多様性デーでの話の中で、多様性のある世界とは、より平和であるだけでなく、より繁栄し、公正であると強調した。また、多様性はあらゆる形で存在し、言語はおそらく社会的存在として初めて出会うものの1つであると述べた。言語とは、ちょうど外界とのコミュニケーションの取り方を表すのと同様に、我々の内的世界を定義づけるものである。地球上では7,000を超える言語が話されている。それぞれの言語は、知識や記憶、独自の観点の宝であり、地球規模の課題に直面する資源である。多様性にあふれる社会ほど豊かな社会である。したがって、我々全ての文化的多様性は、ただ受け入れられるだけでなく、尊重され祝福されるべきである。ある特定の文化が他よりも優れているということはない。あらゆる文化が、美しく、独自性があり、しばしば回復を必要とする側面を持つものである。

詳細：2005年文化多様性条約：<https://bit.ly/2x11N1u> 宗教不寛容に対して異信条が統合するブラジルにて：<https://bit.ly/2wfoSKN>

(訳：吉田 岬 英語英文学科4年)

ナミュール・ノートルダム修道女会国際連合オフィス・インターン：「社会正義の世界に足を踏み入れる」

投稿：シスター・グレース・アマラキ・エゼオヌ [Grace Amarachi Ezeonu]

【写真】ナミュール・ノートルダム修道女会国際連合オフィス・インターン、サルマ・サヌーンさん

私がナミュール・ノートルダム修道女会でのインターンシップ体験にとっても関心を持ったのは、2019年2月に開催されたハーバード大学模擬国連全米大会で、本組織を担当した後のことです。そこで私は、自分がナミュール・ノートルダム修道女会と、教育の重要性について、とりわけ女性・女児の教育の重要性について共通の価値観を有しているとはっきりわかったのです。

私は、2019年2月にハーバード大学模擬国連会議全米大会でナミュール・ノートルダム修道女会事務局を代表して、このインターンシップにとっても興味を持ちました。私が教育、特に女性や女子児童への教育の重要性に関して、ノートルダム・ナミュール修道会と共通の価値観を持っていることが、私にとって明らかになりました。シスター・グレースがいらっしゃるニューヨークの国際連合 SND 事務局の夏季インターンシップに受け入れていただいたことを嬉しく思っています。

私は2019年5月13日にインターンシップを始めました。初めの1週間は、「人身取引防止に関する

NGO 委員会」の会議に出席しました。そこで私たちは、委員の方々から、先日終了した「先住民に関する国際連合フォーラム」の報告と、2018 年米国人身取引（TIP）報告書の調査を基にした報告を聞きました。また、ヤズィーディー教徒への ISIL の戦争犯罪に関する国連安全保障理事会でのナディア・ミュラド [Nadia Murad] さんと、彼女の弁護士アマル・クルーニー [Amal Clooney] さんの陳述動画を見ました。そして、居住不安定・喪失（homelessness）の問題を議題とした「社会開発に関する NGO 委員会」の会議にも出席しました。この会議に参加できて光栄だと感じたのは、わたしが議論の様子から推測するに、その会議は、国連のあらゆる委員会で審議の焦点となるであろう、居住不安定・喪失をめぐる最初の議論の場のようなところからです。この NGO 委員会は、来たる 2020 年 2 月の「国連社会開発委員会」での加盟国の支持をとりつけるための戦略を練り始めたところです。そのグループはまた、2019 年 12 月 7 日にニューヨーク市で「野宿キャンペーン」（sleepout campaign）の計画を予定しています。このキャンペーンの目的は、居住不安定・喪失の問題への意識を高めることです。

最初の一週間が終わったところですが、インターンはとても上手くいっています。これからシスター・グレースからより多くのことを学ぶことを楽しみにしていますし、彼女は社会正義の基礎についても、とくにアフリカ的な視点から、おしえてくれています。私は、中東に特に焦点をおいて研究をしていますので、その視点はおそらくとても役に立つくれると思います。私の勉強が中東をより重点的に扱っているのも、こうした視点は非常に役立つと思います。このインターンシップに望むことの 1 つは、世界の他の地域に関する私の知識を広げることです。国連はグローバル・ガバナンスの中心であり、また国連にいる機会を持つことは疑いなく、私の研究、私の人生にとって、また私の専門職業にとっての後押し（booster）になるでしょう。ここ国連では毎日、国籍の異なる人たちと出会います。文化のそのような多様性との出会いは、このインターンシップで最も心に残る思い出の一つになるでしょう。いまのところ私が気づいたことは、国連ではなまってもまったく問題ないということです。

（訳：英語英文学科 4 年 吉田 岬）

2019 世界海洋デー：「ジェンダーと海洋」

投稿 2019 年 7 月 15 日 シスター・グレース・アマラキ・エゼオヌ [Grace Amarachi Ezeonu]

ナミュール・ノートルダム修道女会国際連合事務局インターン、サルマ・サヌーン [Salma Sahnoun] さん：国連海事・海洋法部は「ジェンダーと海洋」というテーマで、「世界海洋デー」（6 月 8 日）を記念する会議を開催した。世界中から講演者やスピーカーが集まったのは、よりきれいな海洋の確保について視座を共有するためだけでなく、海洋調査や漁業、水産業従業者、そして海が関わる移住や人身売買といった、海洋に関連する諸活動におけるジェンダー平等を促進する仕方について視座を共有するためでもあった。

ヴァカ・アンド・モアナ [Vaca and Moana] 創設者オノフォ・ハヴァ [Aunofu Havea] さんは、会議のパネリストの 1 人だった。彼女は、ポリネシア全土初女性資格所有船長であり、彼女の母国トンガにおける「クジラと泳ぐ産業」[Swimming with Whales Industry] の考案者である。ハヴァ氏は、若い頃に地元の海岸のクジラを守るために奮闘した話で、聴衆を鼓舞した。彼女は、母国の沿岸で最後の一頭であったクジラが、水産業の利益のために殺される様子を見た時に自身が感じた恐怖の経験を話した。これは、彼女がより多くの女性たちに彼女の指揮に従うよう促すのと同じように、彼女を海洋中の生物多様性保護の支援に従事しようという気にさせた出来事であった。

海洋の健康支援団体における女性の重要性の強調に加え、もう一人のスピーカーは人身売買に関する問題について話したトゥン・リン [Tun Lin] 氏である。トゥン・リン氏（ミャンマーからの人身売買生存者）は、彼の「友達」にタイからの漁船業者へ売られた経験を話した。彼は奴隷にされ、11 年間漁

船で働かされた。何度か脱出を試みたものの、売人による彼の家族への脅迫のため抜け出せなかった。テウン・リン氏は、時折電気ショックを伴う拷問にかけられた苦しい体験を語った。彼は2014年により早く脱出した。テウン・リン氏は次のように強調した、私が国際連合で自分の話を共有したのは、より多くの人々が、水産業における人身売買や現代の奴隷の流行に気付くようにという思いからである。

最後は、労働者権利向上ネットワーク[Labor Right Promotion Network]の共同創設者である、パティマ・テンプチャヤクアル氏もスピーチを行った。テンプチャヤクアル氏によると、彼女の組織の使命は、人身売買の発生を調査し、現代の奴隷や人身売買犠牲者を保護することである。また、彼らは、医療・教育、犠牲者へのシェルターといったサービスも提供している。パティマ・テンプチャヤクアル氏は、彼女の組織がこれまで、売られた後、漁船で奴隷にさせられた5000人以上の子供や男女を救出したと話した。彼女は、水産業における現代の奴隷や人身売買は、南アジアだけの解決されるべき問題ではなく、世界規模で議論されるべき問題であると指摘した。さらに、彼女は、水産業に従事する男女の賃金や安全性、人権を保障するための国際合意された規制政策を国連が提案すべきだと主張した。

さらに詳しく：動画：<http://webtv.un.org>,

国連海事・海洋法部：<https://bit.ly/2XQVeYd>

国連世界海洋デー：<https://bit.ly/2s7zlrw>

(訳：英語英文学科4年 吉田 岬)



児童労働反対世界デー：「子どものすべきことは、労働ではなく夢の実現だ」

投稿 2019年7月22日 シスター・グレース・アマラキ・エゼオヌ [Grace Amarachi Ezeonu]

毎年、6月12日に祝われる児童労働反対世界デーは、児童労働を廃絶するための行動と自覚を促すべく、2002年に国際労働機関（ILO）によって始められました。2019年児童労働反対世界デーのテーマは、「子どものすべきことは、労働ではなく夢の実現だ」です。この主張で言われている内容は、悲しむべきことに、毎日、自分自身と家族を支えるために、時として非常に危険な条件下で、働くことを余儀なくされている何百万人もの子どもが、体験していることは合致しません。ILOのデータは、世界で21,800万人を超える子どもがフルタイムで働かされていると示しています。児童労働は、子どもから子ども時代を奪います。また、子どもを虐待の状況に曝し、余暇や生来の自由、十分な教育、健康を剥奪します。児童労働は、子どもの生命を脅かし、人権に違反します。

加盟国は、子どもの権利条約やその他国際人権文書に記されているように子どもの人権保護を確実にしなければなりません。ネルソン・マンデラが正確に述べたように、「子どもの扱い方よりもすばらしい、社会の魂の啓示はありえない」のです。以下は国連ウェブサイトからの事実と数値で、地球上の様々な地域における児童労働の発生割合を示しています。

- ・世界中の5歳から17歳の21,800万人の子どもが就業中です。彼らの中で、15,200万人が児童労働の犠牲者であり、そのほぼ半数にあたる、7,300万人が危険な児童労働を行っています。
- ・絶対数で言えば、児童労働のおおよそ半分（7,210万人）がアフリカで、約6,210万人がアジア・太平洋、約1,070万人が南北アメリカ、約120万人がアラブ諸国、そして約550万人がヨーロッパ・中央アジアで見られます。
- ・発生割合でいえば、アフリカでは5人に1人（19.6%）が児童労働者であるのに対して、他地域の割合は3%から7%です。たとえばアラブ諸国では2.9%（35人に1人）、ヨーロッパと中央アジアでは4.1%（25人に1人）、アメリカでは5.3%（19人に1人）、アジア・太平洋地域では7.4%（14人に1人）です。

- ・全児童労働犠牲者1億5,200万人のほぼ半数が5~11歳の児童です。4,200万人(全体の28%)が12~14歳、約3,700万人(全体の24%)が15~17歳です。
- ・危険を伴う[hazadous]児童労働が、最も発生しているのは15~17歳である。にも関わらず、危険な児童労働のほぼ4分の1は12歳未満によってなされています。
- ・児童労働を行う15,200万人の子どものうち、8,800万人は男子で、6,400万人が女子です。
- ・児童労働を行う子どもの58%が男子で、かつ危険な仕事にあたる子どもの62%が男子です。男子は、女子よりも深刻な児童労働のリスクに直面しているようにみえますが、ただし、これは、女子の仕事の過小評価、とりわけ家庭内での児童労働における女子の仕事の過小評価も、反映しているのでしょう。
- ・児童労働が集中しているのは主として農林水産業(71%)ですが、そこには漁業や林業、家畜・放牧、養殖が含まれ、また日々の生活用のものと商売用のものの両方から構成されます。そして、[児童労働の]17%がサービス業に、そして12%が工業で働いています。

さらに詳しく：雇用許可の最低年齢に関する条約：<https://bit.ly/1lNdlbG>

子どもの権利条約について学んでみよう：<https://uni.cf/2XLOFGz>

(訳：英語英文学科4年 吉田 岬)

持続可能な開発目標：我々が望む世界

投稿 2015年2月9日 シスター・グレース・アマラキ・エゼオヌ [Grace Amarachi Ezeonu]

あなたが取り組んでいる持続可能な開発目標はどれですか？

- ・尊厳：貧困を終わらせること、そしてさまざまな不平等とは戦うこと
- ・人々：健康な生活と、知識と、女性・子どもの包摂とを保障すること
- ・繁栄：強く、包括的で、かつ変革をもたらすような、経済を成長させること
- ・地球 [Planet]：すべての社会とわれわれの子供たちのために、われわれの生態系を守ること
- ・正義：安全で平和な社会を促進し、そのための強力な機構の発展を促すこと
- ・パートナーシップ：持続可能な開発のための地球規模の連帯を生み出すきっかけになること

SDGsに関する情報がさらに必要であれば、国連事務総長2015年統合報告書『2030年、尊厳への道——貧困を終わらせ、全ての人々の生活を変革し、地球を守る』(<http://bit.ly/1EeQpbu>)をお読みください。SDGsに関するインタラクティブな解説と、SDGsがいかにMDGsと関連しているかについては以下(<http://bit.ly/1CTD6ME>)。

(訳：英語英文学科4年 吉田 岬)



MDGsを包摂しかつ拡張するための持続可能な開発目標

投稿 2015年8月30日 シスター メアリー・ジョ・トル [Mary Jo Toll]

2012年にブラジルで開催されたりオ+20以降、NGOや国連機関、国連加盟国代表団は、持続可能な開発目標(SDGs)を、より現実的なものに、またより普遍的なものにするために、取り組んできています。ミレニアム開発目標(MDGs)は、開発途上国に多くの期待をかけたのに対して、先進国にはほとんど要

求をしていませんでした。SGDs は、すべての加盟国に対して、不平等や地球への配慮といった事に、応えることを求めます。以下の 17 の目標には、具体的なターゲットと測定可能な指標とが付け加えられます。それぞれの目標のターゲットと指標については以下をご覧ください (<http://tinyurl.com/o9ulbye>)。

持続可能な開発目標——目標年は 2030 年

- 1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
- 2 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
- 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
- 6 すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
- 7 すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 8 すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
- 9 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
- 10 国内および国家間の格差を是正する
- 11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
- 12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
- 14 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
- 15 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
- 16 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
- 17 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

（翻訳：英語英文学科 4 年 吉田 岬）

2019 年国際連合気候行動サミット——「我々が勝つことができる競争、勝たなければいけない競争」

投稿 2019 年 10 月 7 日 シスター・グレース・アマラキ・エゼオヌ [Grace Amarachi Ezeonu]

「気候行動サミット 2019——「我々が勝つことができる競争、勝たなければならない競争」と題した、国際連合の気候行動サミットは、9 月 23 日に事務総長によって招集されました。国連事務総長によると、このサミットの目標は、自然エネルギーへの転換、気候変動への金融的対策、炭素排出権の売買、産業の転換、自然ベースの解決策、都市部・地方での努力、レジリエンスの分野において、国家、地域、都市、企業、投資家、市民に、行動を強化するよう意欲をかきたてることにありました。

事前に国連事務総長は、炭素排出量を減少させる政策的プランを持ってやってくる加盟国のみがサミットでの演説を許されるということを示しました。彼自身の言葉では以下です。「私は、どのようにして我々が排出量の増加を 2020 年までに食い止めているのか、そしてどのようにして今世紀半ばまでに純粋にゼロになるように劇的に排出量を減らしていくのか、についてお聞きしたいと思います。」

このサミットの直前に、国連開発計画によって発表されたレポートでは、気候変動が、予測よりも

激化かつ加速化していると警告されています。多くの科学者は、気候状況が今や危機的レベル、あるいは緊急事態レベルに達していると信じています。

- ・ より詳しくは——国連気候サミット：<https://bit.ly/2JpU4OV>
- ・ 気候行動サミット開会式でのグレッタ・トゥーンベリさん
(若い環境活動家)：<https://bit.ly/2kQO4oV>
- ・ 2019 国連気候レポート「ここが正念場」：<https://bit.ly/2nbEL3I>



(訳：吉田 岬 英語英文学科 4 年)

貧困撲滅のための国際デー：貧困を終わらせる力を子どもたち、その家族と地域社会に与えるべく一緒に行動する

投稿 2019 年 11 月 4 日 シスター・グレース・アマラキ・エゼオヌ [Grace Amarachi Ezeonu]

10 月 17 日は、「貧困撲滅のための国際デー」です。今年の記念テーマ、「貧困を終わらせる力を子どもたち、その家族と地域社会に与えるべく一緒に行動する」、は、国際連合が子どもの権利条約 (CRC) 30 周年を記念するものとして、子ども時代の貧困に焦点を当てるために選ばれました。CRC は、画期的な国際人権条約であり、すべての子どもに、人種、宗教や能力に関わらず、国民的、政治的、経済的、社会的そして文化的な権利を明記しています。この条約は、自らの身体的、心理的、精神的、道徳的、社会的な発達にとって適切な生活水準を手に入れる権利を、すべての子どもたちに認めています。CRC に記されている多くの権利は、悲しいことに、世界中の数百万人の子どもたちにとっては、実現には程遠い状況にあります。

世界子ども白書の 2019 ユニセフレポートによると、5 歳以下の子どものうち、3 分の 1 が栄養失調状態——成育不全、衰弱、あるいは肥満の状態——にあり、3 分の 2 には粗悪な食生活による潜在的な飢餓と栄養失調の危険性があります。こうした状況は容認できません。もしも、政府が悲惨な状態や死をもたらす兵器を入手するために何兆ドルも費やすことができるなら、同様に人々を他の惑星へ連れていくことができる高度な技術に何十億ドルも投資されるのであれば、なぜ我々の子どもたちに食べ物を与えられないということがあるのでしょうか？ 国際連合事務総長アントニオ・グテーレス [António Guterres] は、正しくも次のように述べました、「極度の貧困を終わらせることは、慈善事業ではありません。これは正義の問題です。」「貧困は避けられないものではありません。……貧困はしばしば社会がおこなったさまざまな選択の結果なのです。」

加盟国政府は、家庭を貧困から脱出させるために、2030 グローバルアジェンダを実現させなければいけません。すべての人々が社会的保護にアクセスできるようにすることは、子ども時代の貧困を終わらせるための効果的で効率的な方法です。すべての個人は、尊厳のある人生をおくる権利を有しています。エリ・ハマロヴェ [Eli Khamarove] によると、「貧困とは、あなたが関与しなかった犯罪によって受ける罰のようなもの」なのです。

さらに詳しく：世界子ども白書におけるユニセフ 2019 レポート：<https://uni.cf/2OPQwsm>

(訳：吉田 岬 英語英文学科 4 年)

2019 女性に対する暴力撤廃の国際デー：平等を目指すすべての世代がレイプに立ち向かう

投稿 2019 年 12 月 23 日 シスター・グレース・アマラキ・エゼオヌ [Grace Amarachi Ezeonu]

女性と少女に対する暴力は、人類の歴史の中で最も古く、最も広がっている虐待の形態です。悲しいことに、ジェンダーに基づく虐待の多くの事例は、報復やステイグマ化への恐れ、あるいは被害女性が責められるという恐怖から、特にセクシュアル・ハラスメントの場合、報告されないままになっています。ジェンダーに基づく暴力の問題にスポットライトを当てるために、国際連合は 11 月 25 日を「女性に対する暴力撤廃の国際デー」として記念しています。2019 女性に対する暴力撤廃の国際デーのテーマは、「世界をオレンジに：平等を目指すすべての世代がレイプに立ち向かう」です。国際連合事務総長アントニオ・グテーレス [António Guterres] が述べたように、「女性や少女に対する性的暴力は何世紀にも及ぶ男性支配に根付いています。忘れないでほしいのは、レイプ文化を助長するさまざまなジェンダー不平等は、本質的に、力の不均衡の問題だということです」。女性や子どもに対する性的暴力はどこにでも起こります。不幸なことに、それは時として、とても安心できるはずの場所や人々の間でさえ、すなわち家の中や家族の間でさえ、起こるのです。また、紛争や戦争の場でも、政府側と非政府側がレイプを戦争の武器として使うのです。

この先の 2 年間、国際連合事務総長の「UNiTE (団結しよう)、女性に対する暴力撤廃キャンペーン」は、平時・有事問わず女性と少女に対してなされる特有の危害の形態として、レイプの問題に焦点を当てていきます。暴力のない世界は可能なのです。女性・少女に対する暴力を終わらせるために行動を起こしましょう、そしてそれを後押しするために「ジェンダーに基づく暴力に反対する 16 日間キャンペーン」(16 Days of Activism Against Gender-Based Violence Campaign)に参加しましょう。

さらに詳しく：

ブムズイレ・ムランボ＝ヌクカ [Phumzile Mlambo-Ngcuka's] UN ウィメン事務局長のビデオメッセージ：<https://bit.ly/2DpeSSB>



(訳：吉田 岬 英語英文学科 4 年)

地域連携・SDGs推進センター実績報告書 [2019(令和元)年度]

2020年5月発行

編集・発行 ノートルダム清心女子大学 地域連携・SDGs推進センター
〒700-8516 岡山県岡山市北区伊福町二丁目16番9号
TEL 086-252-7054
FAX 086-252-7044

印刷 有限会社 ダイニ印刷
〒700-0961 岡山県岡山市北区北長瀬本町13番26号
